

第3次みさと男女共同参画プラン キラリ・ひと・スラン

平成26年度版 男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書



©三郷市 2009

平成27年3月
三郷市



目 次

1	本報告書について	
2	「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について	1
	計画の基本理念	1
	計画の期間	2
	計画の基本目標	2
	計画の体系図	3
	施策の方針ごとの数値目標一覧	4
3	各施策の方針ごとの推進状況	5
	基本目標1 男女共同参画をすすめるための意識づくり	6
	施策の方針1 男女ですすめる意識づくり	6
	施策の方針2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり	8
	基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり	11
	施策の方針1 男女が働きやすい環境づくり	11
	施策の方針2 楽しく子育てするための環境づくり	14
	施策の方針3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	17
	基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり	20
	施策の方針1 あらゆる暴力の根絶	20
	施策の方針2 ライフステージに応じた健康づくり	23
	施策の方針3 子どもたちの心に育てる人権意識	26
4	平成25年度 事業実施状況	28
	事業の実施状況について	29
	事業の実施状況（一覧）	30
	事業の実施状況（詳細）	37

1 本報告書について

1. この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第22条の規定に基づき、本市の男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてとりまとめたものです。
2. 「各施策の方針ごとの推進状況」の「目指すべき姿」と「施策の評価」は、三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会が今年度の取り組み状況や今後の課題等を検討した結果を受け、人権・男女共同参画課が編集しました。

2 「みさと男女共同参画プラン～キラリ・ひと・プラン～」について

計画の基本理念

みんな
男女が互いに理解し、尊重し、
誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして

三郷市は、男性も女性も性別にかかわらず、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができる社会の実現をめざしてこの計画を策定し、事業を実施します。

男女の性別や、性別に基づく役割意識にとらわれることなく、相手を尊重し、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮することによって、誰もが自立した個人としてお互いを支えあい、自分らしい生き方を選択できることが大切です。

当市は、平成22（2010）年度から平成32（2020）年度までを基本構想の計画期間とする「第4次三郷市総合計画」で、めざすべき将来都市像を「きらりとひかる田園都市みさと」とし、「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」の実現に向けた取り組みをすすめています。

第3次みさと男女共同参画プランは、「第4次三郷市総合計画」を踏まえ、まちづくり方針の一つ「人が育ち活躍できるまちづくり」をめざし、施策5-8「男女共同参画社会の形成」を実現するため「男女(みんな)が互いに理解し、尊重し、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会をめざして」を基本理念に掲げ、すべての人が個人として尊重され、配偶者等への暴力、高齢者虐待、児童虐待やいじめ等、人権を侵害するあらゆる暴力を根絶し、家庭や地域における生活や職場等において、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに取り組み、本市における男女共同参画の推進を図ります。

計画の期間

社会情勢の変化に対応するため、計画の期間を平成23（2011）年度から平成27（2015）年度までの5年とし、取り組むべき課題ごとに評価指標を設定し、施策を推進します。

年度	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	
第3次みさと 男女共同参画 プラン	計画期間5年						
第4次 三郷市総合計画	基本構想11年（平成22年度～平成32年度）						
	前期計画期間6年（平成22年度～平成27年度）						
国 第3次 男女共同参画 基本計画	計画期間5年						
埼玉県 男女共同参画 推進プラン	計画期間5年						

計画の基本目標

基本理念のもとに、次の3つの基本目標を設定し、積極的に施策を推進します。

1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

社会通念や慣習による「男らしさ」「女らしさ」から解放され、男女双方の意見が平等に反映される社会をめざすため、男女共同参画に関する情報提供や啓発活動を実施して、性別による固定的な役割分担意識を解消し、誰もが自分の個性を十分に発揮できる社会基盤をつくります。また、市で行う審議会等への女性の登用を積極的にすすめる等、政策や方針を決定する過程への女性の参画を推進します。

2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

人が自分らしく生きるために、社会的にも経済的にも自立した生活を送ることは重要なことです。そのためには、男女の性別にかかわらず、仕事、家庭生活、地域活動に対し、自立した個人として責任と喜びを分かち合うことが必要です。職場における労働環境の整備やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女がともに子育てに参加するための支援が充実し、生きがいを持って社会参加ができる環境を実現するため、みんなが支え合い、いきいき暮らせるまちづくりをすすめます。

3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりが「自分も相手もお互いにかけがいのない大切な存在である」と認識することが前提となります。暴力による人権侵害の阻止や、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための支援や環境整備に積極的に取り組みます。また、人間の持つさまざまな価値観は幼い頃からの環境や教育に大きな影響を受けることから、子どもに対して男女平等や自己も含めた人権尊重の意識付けを図るための教育環境の整備を行います。

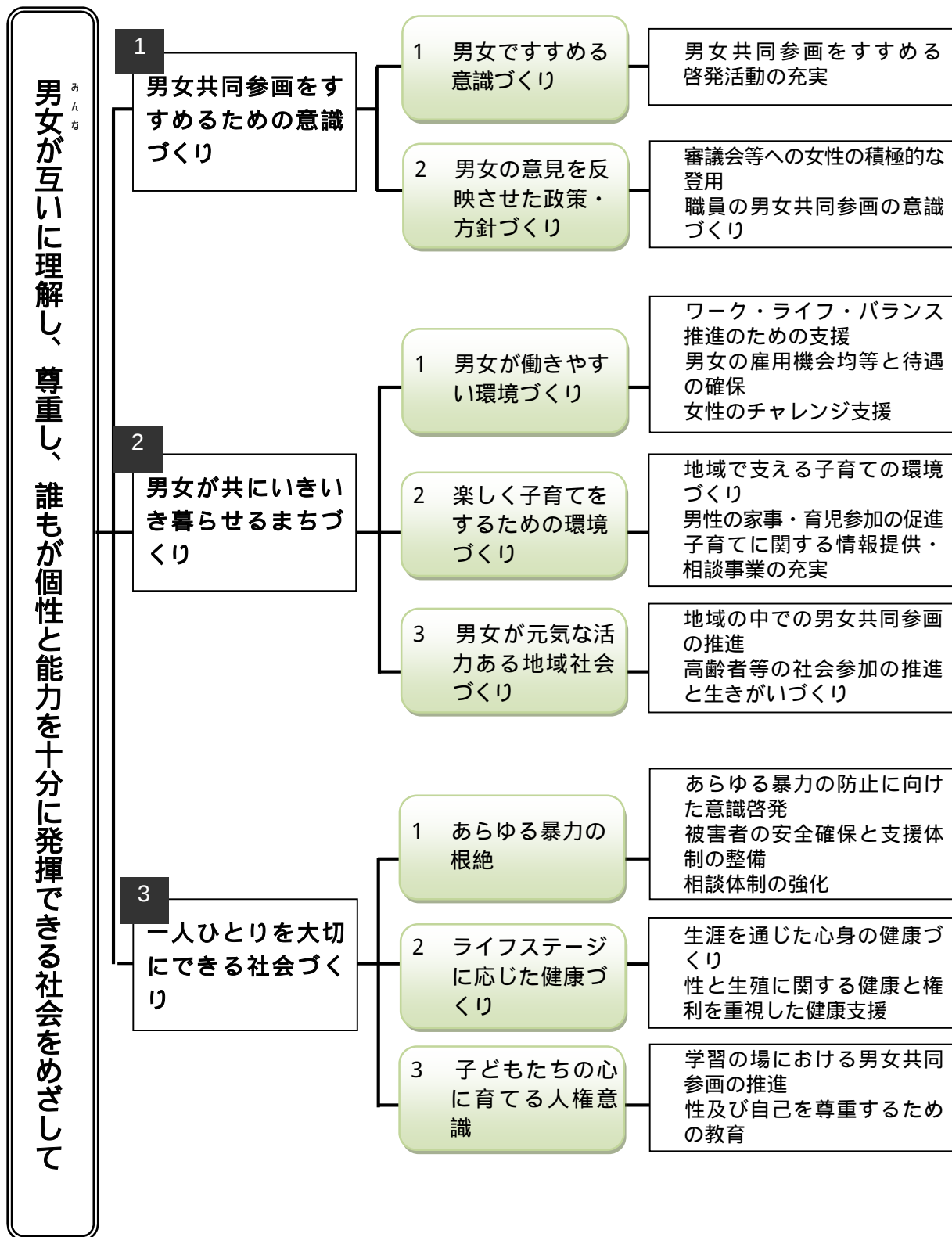
計画の体系図

基本理念

基本目標

施策の方針

施策の方向



施策の方針ごとの数値目標一覧

基本 目標	施策の方針	評価指標名	計画策定当時の 現状（数値）	平成26年4月 現在の数値	目 標
1 男女共同参画をすすめる ための意識づくり	1 男女ですすめる 意識づくり	男女平等についての 意識 (三郷市男女共同参画に関 する意識及び実態調査)	12.7% (社会通念や風潮では 「平等になっている」 と答えた人の割合)		20.0%
	2 男女の意見を反映 させた政策・方針 づくり	審議会等への女性の 登用率 (地方自治法に基づく 審議会等への女性の 登用状況)	27.0% (平成22年4月1日現在)	32.2% (平成26年4月1日現在)	40.0%
		三郷市職員の女性 係長職以上の登用率 (市役所職員の女性比率)	17.4% (平成22年4月1日現在)	20.6% (平成26年4月1日現在)	25.0%
2 男女が共にいきいき 暮らせるまちづくり	1 男女が働きやすい 環境づくり	男女共同参画に関する 言葉の認知度 (ワーク・ライフ・バランス) (三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査)	16.0% (知っている)		45.0%
	2 楽しく子育てをする ための環境づくり	保育所の待機児童 (三郷市保育計画(後期計 画))	40人 (平成21年4月)	36人 (平成26年4月)	0人
	3 男女が元気な活力ある 地域社会づくり	地域活動に参加 したことのない人 (三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査)	14.3% (地域活動に参加した ことがない人の割合)		10.0%
3 一人ひとりを大切に できる社会づくり	1 あらゆる暴力の根絶	配偶者・パートナー への身体的暴力の 被害行為 (三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調査)	19.2% (「何度もあった」 「1・2度あった」の 合計)		根絶
	2 ライフステージに 応じた健康づくり	女性がん検診受診者 (保健年報)	19.4% (乳がん検診) 12.8% (子宮頸がん検診) 受診機会は2年に1度 目標は国の 「がん対策推進 基本計画」による		50.0%
	3 子どもたちの心に育て る人権意識	男女平等についての 意識 (三郷市男女共同参画に 関する意識及び実態調 査)	37.7% (教育では「平等に なっている」と答えた 人の割合)		45.0%

平成26年4月現在で数値が出ている項目については、計画策定当時の現状（数値）の隣に記載しています。

3 各施策の方針ごとの推進状況



このマークは、男女共同参画社会づくりを推進する事業のポスターやチラシ、パンフレット等にはっています。



基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

施策の方針 1 男女ですすめる意識づくり

男女共同参画に関する法制度の整備等により、「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という性別による固定的な役割分担意識は、家庭や職場、学校、地域において一定の改善はみられるものの、社会通念や慣習としていまだに根強く残っているのが現状です。

無意識のうちに身に付いてしまった性別による役割分担意識に気付き、性別による生き方ではなく自分らしく生きていくためには、日常生活のあらゆる場面において男女平等意識の啓発が必要です。そこで、人権や男女共同参画に関する情報提供や市民を対象にした事業、講演会の開催、情報誌の発行等により、男女共同参画社会実現に向けた啓発活動に努めます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	12.7% (社会通念や風潮では「平等になっている」と答えた人の割合)	20.0%

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討

- ・育児休業を取得しにくい状況なのか、男性が取得することが少ない。そのような育児状況を改善する。
- ・無意識で分けている性別や「男性は仕事、女性は家庭」のような、慣習によって、役割分担をしないように。
- ・「男性は仕事、女性は家庭」のような社会的・文化的につくられた性別(ジェンダー・社会的性差)での役割、男性・女性どちらでもできる役割について、片方の性だけに役割を与えないようにしたい。
- ・男女観や働き方の多様化などの、現状をふまえた制度設計や目標設定が行えること。
- ・各世代の考え方が異なるように、少しずつ変化している男女観について、注意深く観察し検討し、排他的にならない社会に。

施策の方向 男女共同参画をすすめる啓発活動の充実

施策の方向	施策の内容	所管課
男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	市民一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、すべての人が職場・学校・地域・家庭で、自主的、積極的に男女共同参画を実践することを促すため、今後も継続して意識啓発に努めます。 【具体的取り組み】 ・講演会・パネル展示等の開催による啓発 ・男女共同参画に関する情報誌の充実 ・性別にとらわれない広報紙づくりの推進 ・パンフレット・啓発冊子の発行 ・男女共同参画関連書籍の展示	● 人権・男女共同参画課 ● 広報室

施策の評価

みんながいきいき暮らせるまちづくり講演会

東日本大震災以後の被災地が復興していく姿を広く市民に知っていただくため、記録映画の上映や、震災当時の被災地の状況などについて講演会を開催。講演会を通じて、来場者とともに、災害時における女性の人権課題について考えることができた。

男女共同参画情報紙「華」の発行

「広報みさと」の発行にあわせて全戸配布を行うことにより、市民に手に取ってもらうことができ、また啓発活動を行うことができた。

表現等への男女共同参画の視点での配慮

市のホームページやその他の広報媒体（プレスリリース等）に掲載する文章、写真等について、複数人で確認作業をしながら、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行うことができた。

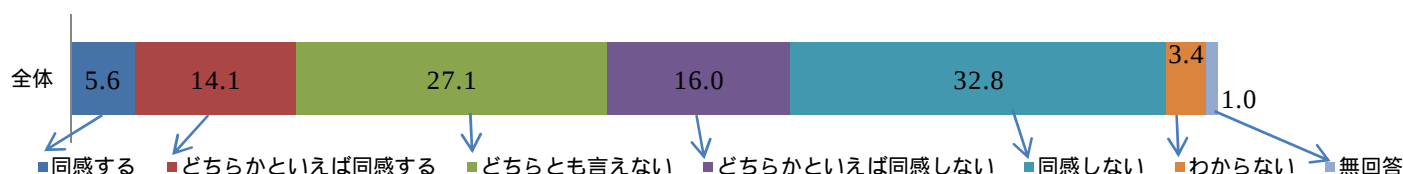
今後の取り組み

無意識で分けている性別や慣習、固定観念によって、役割分担をしないように。「男女共同参画」という言葉について、一人ひとりが捉えなおす機会を持つことができるよう、男女意識啓発に努める。

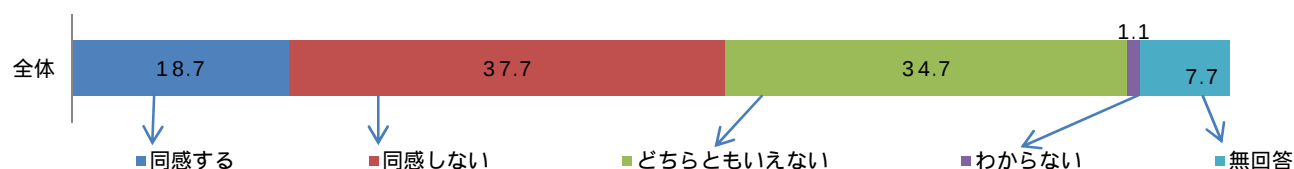
■ 施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○ 三郷市のデータ 「男性は仕事、女性は家庭の考え方について」

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に同感するか、しないかについては、「同感しない」が32.8%と最も高く、「どちらかといえば同感しない」と合わせると48.8%が同感しないと回答している。平成19年度の調査において「同感しない」と回答した37.7%から11.1%増えている。しかしながら、「同感する」・「どちらかといえば同感する」を合わせた回答は19.7%あり、平成19年度の調査の「同感する」と回答した18.7%より1.0%増加している。



(資料：第16回三郷市市民意識調査(平成25年度))



(資料：三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査(平成19年))



施策の方針 2 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

政策・方針決定の過程に男女がともに参画し、さまざまな意見を反映させることは、男女共同参画社会の実現のためにとっても重要です。

市では、審議会等への女性の登用率を40%とする目標を掲げ、その達成に努めてきましたが、平成22年4月1日現在、審議会等における女性委員の比率は27.0%（152人）となっています。女性委員がいない審議会もあり、分野によって男女の比率に偏りがみられます。

また、市役所職員の女性係長職以上の人数は、係長以上職総数384人のうち67人（17.4%）で、女性の登用が十分であるとはいえません。

今後も引き続き政策・方針決定の場に女性の参画を促すため、審議会の規定等の柔軟な対応、慣例の見直し、人材の発掘や育成に取り組むとともに、女性の意見が政策・方針決定の過程に反映されるような意識づくりに努め、市自らが男女共同参画を推進します。また、企業や地域活動において女性が方針決定に参画できるよう、啓発活動等の働きかけを行います。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
審議会等への女性の登用率	地方自治法（第202条の3等）に基づく審議会等への女性の登用状況	27.0% （平成22年4月1日現在）	40.0%
三郷市職員の女性係長職以上の登用率	市役所職員の女性比率	17.4% （平成22年4月1日現在）	25.0%

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討＝

- ・「機会の平等」と「結果の平等」を分けて、それぞれを支える制度がある社会。
- ・時代の背景、時代が生んだ考え方を尊重し、ふさわしい制度を構築する社会。
- ・制度上の不平等をなくすこと。男性女性に関わらず、審議会等に入っていきやすい状況・状態を作ること。
- ・子育てや介護など、男女にかかわらず働きやすい制度を作ること。子育て自体は男女差がないと思われるにも関わらず、未だに存在する「子育ては母親、親の介護は長男（長男の妻）」のような固定観念を払しょくできること。

施策の方向 審議会等への女性の積極的な登用

施策の方向	施策の内容	所管課
審議会等への女性の積極的な登用	審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。 【具体的取り組み】 ・各種審議会等の女性委員参画の推進 ・女性委員ゼロの審議会等への働きかけ ・各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討	●人権・男女共同参画課 ●関係各課

施策の方向 職員の男女共同参画の意識づくり

施策の方向	施策の内容	所管課
職員の男女共同参画の意識づくり	各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくために、職員への意識啓発を研修等により積極的にすすめていきます。 また、女性職員のモチベーションやチャンレンジ意識向上をすすめていきます。 【具体的取り組み】 ・職員男女共同参画研修会の実施 ・女性職員の管理職等への登用の推進 ・女性職員の各種研修機関等への派遣の推進	●人権・男女共同参画課 ●人事課

施策の評価

各種審議会への女性委員参画推進の働きかけ

定期的に各課・室へ働きかけたことにより、埼玉県下でも上位に位置づけられ、数値目標に近づく結果となった。

各種審議会への女性登用についての依頼

と同様に、定期的に各課・室へ働きかけたことにより、埼玉県下でも上位に位置づけられ、数値目標に近づく結果となった

男女共同参画に関する職員研修会の開催

職員の意識向上が図られ、数値目標の達成を図ることができた。

今後の取り組み

引き続き、審議会・委員会への女性委員参画推進の働きかけを行い、多様な意見を反映できるような取り組みを行っていく。

職場や同僚などの管理職になることに対する意識改革を行い、昇格試験を受験しやすい職場環境や体制づくりなどのベースアップに取り組んでいく。また、男女問わず管理職の育成を図るとともに、年齢構成（子育て時期にあたる職員など）と役職のマッチングを行い、その登用にあたっては、性別でなく個人の能力を正しく評価できるよう、組織全体で取り組む必要がある。

■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○三郷市のデータ

「審議会等への女性の登用率」は、計画策定時の平成22年4月の27.0%から32.2%と5.2%上昇しています。今後も女性委員の少ない審議会等を中心に、女性の登用について積極的に働きかけていきます。

「三郷市職員の女性係長職以上の登用率」は、計画策定時の平成22年4月の17.4%から平成26年度4月は20.63%と、初めて20%を超えました。平成22年度から課長補佐職への昇任方法が変更（試験から選考）されています。今後も能力のある女性の管理職への積極的な任用が期待されています。

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
審議会等への女性の登用率	地方自治法（第202条の3等）に基づく審議会等への女性の登用状況	32.2% (平成26年4月1日現在)	40.0%
三郷市職員の女性係長職以上の登用率	市役所職員の女性比率	20.63% (平成26年4月1日現在)	25.0%

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針 1 男女が働きやすい環境づくり

近年では、男女雇用機会均等法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児・介護休業法」という。）の整備とともに働くスタイルの多様化が進みましたが、一方で、労働基準法や労働者派遣法の改正は、女性と男性の雇用における待遇や給与等の格差を広げることとなりました。

育児・介護休業法による育児・介護休暇の取得は徐々に進んでいるものの、長時間労働の常態化によりワーク・ライフ・バランスの実現が難しくなっているのが現状です。

男女共同参画調査をみると、職場において男女が平等になっていないという回答が多くなっています。また、「仕事と家庭生活を両立させたい」という理想を持ちながらも、「バランスよく両立させることが難しい」という現実が浮かび上がってきます。

働くことが性別により差別されることなく、その能力を十分発揮できる雇用環境を整備するために、市から市内事業者等への啓発活動や情報の提供を行います。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
男女共同参画に関する言葉の認知度 （ワーク・ライフ・バランス）	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	16.0% （内容を知っている）	45.0%

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討

- ・育児休業、介護休業、病気休暇等が整備されること。また制度利用の際に、利用者が不利益を受けないこと。
- ・男性の家事・育児参加が促進されること。
- ・長時間労働の解消、退職しても復職できる仕組み、子どもの預け先など、安心して働くことができるような環境が整備されること。
- ・個人の資質に応じた仕事が行えること。職種に性別・差別がなく勤務できるような環境づくりができていること。環境づくりの例：更衣室やトイレの整備

施策の方向 ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

施策の方向	施策の内容	所管課
ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	いきいきとした毎日を送るため、仕事と家事や趣味、家族との交流等が両立できるよう、仕事と家庭その他の活動の調和への支援に努めます。 【具体的取り組み】 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発 ・育児休業及び介護休業制度の普及の啓発 ・男女平等の視点での優良企業の評価の検討 ・市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進及び月平均30時間を超える長時間残業職場の解消	● 人権・男女共同参画課 ● 商工観光課 ● 人事課

施策の方向 男女の雇用機会均等と待遇の確保

施策の方向	施策の内容	所管課
男女の雇用機会均等と待遇の確保	あらゆる働く場において、男女がともに能力を活かし、雇用の均等な機会や待遇を得られるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図ります。 【具体的取り組み】 ・職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発 ・労働関係法規等の周知・啓発 ・各種事業・制度についての情報提供	● 商工観光課

施策の方向 女性のチャレンジ支援

施策の方向	施策の内容	所管課
女性のチャレンジ支援	結婚や育児により仕事を中断したり、経済的自立を求める女性に対し、就業等の機会が広がるよう、知識の習得や意識の向上のための講座等の情報を提供し参加を促すとともに、雇用機会の維持・拡大を図ることにより、女性の就業等の機会を拡充します。 【具体的取り組み】 ・就労に向けた技術習得機会の情報提供 ・多様なニーズに対応可能な相談体制づくり	● 商工観光課

施策の評価

女性のための就職セミナー（新規事業：埼玉県ウーマノミクス課共催事業）

働きたい気持ちを後押しすることにより、女性が持っている技術を社会に役立てることができた。未就学児のいる方も参加できるよう、託児室を設置。結婚・出産や育児で一度離職した女性への、復職に際しての支援が行えた。

育児休業制度及び介護休業制度に関するリーフレット等の設置

制度を「知ること」によって、制度が「使いやすく」なる。誰もが情報収集ができるよう、商工観光課前にポスターやリーフレット等の置き場所を設置。他団体からの情報発信もした。

庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知（市職員における取り組み）

全職員が確認できる庁内共有のフォルダに最新情報が保管されており、いつでも職員が確認できる状況を整えている。出産を控えた、出産をした職員から連絡があった際には、個々に対応し、産前産後休暇や育児休業等の制度の詳細をわかりやすく伝えることができた。

今後の取り組み

制度を「知ること」によって、制度が「使いやすく」なる。個々が制度（育児休業や介護休業等）について理解を深めること、また周囲の理解を得ることが大切である。多様な働き方を導入（フレックスタイム制度や在宅勤務制など）することで、対応できることもあるが、まずは自ら各種制度について正しい情報を知り、自らのワーク・ライフ・バランスを見直すことが必要である。各種制度の内容について、引き続き啓発活動を行っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進できるような環境整備に努める。

女性の働きたい気持ちを後押しできるような講座等を、今後も埼玉県などと協力しながら開催することにより、一度離職した女性への、復職に際しての支援を行っていく。

ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳され、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、さまざまな活動について自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

施策の方針 2 楽しく子育てをするための環境づくり

次世代を担う子どもを安心して育てていくためには、男女がともに子育てにかかわっていくことが大切です。また、都市化や核家族化が進行し、子育ての負担や不安を感じている親は少なくありません。子育てについて、地域ぐるみでの支援が必要です。

男女共同参画調査において、子育てへのかかわり方が十分でない要因として、「仕事が忙しすぎる」とを挙げる人が最も多くなっています。また、子育ての役割分担については、「女性と男性が共に家事や育児を行うこと」が理想である一方で、現実には多くの女性が役割を担っています。

男女共同参画の観点から、保護者に対する仕事と子育ての両立支援や、男性に対する子育て参加を推進していきます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
保育所の待機児童	三郷市保育計画（後期計画）	40人 （平成21年4月）	0人

評価指標名	根拠となるデータ	平成26年4月現在の数値	目標
保育所の待機児童	三郷市保育計画（後期計画）	36人 （平成26年4月）	0人

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討

- ・親を育てる、親の教育を行うこと。また、親として精神的に自立すること
- ・男女問わず、育児への関わり方、家庭での役割について選択できるように。
例）男性が家事や育児への参加が行いやすい状況。
- ・社会の中で、親子が孤立しないように、親子を取り巻く環境が整備されること。
- ・収入が少ない世帯でも安心して子育てができるように、金銭的不安の解消・負担軽減がされること。

施策の方向 地域で支える子育ての環境づくり

施策の方向	施策の内容	所管課
地域で支える子育ての環境づくり	男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスがとれた生活が送れるよう、サービスの提供や条件整備をすすめます。 【具体的取り組み】 ・保育所等の施設における多様な保育サービスの充実 ・地域の子育て環境の整備と支援体制の充実	●すこやか課 ●生涯学習課 ●子ども支援課 ●健康推進課

施策の方向 男性の家事・育児参加の促進

施策の方向	施策の内容	所管課
男性の家事・育児参加の促進	家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。 【具体的取り組み】 ・男女がともに家事・育児を担うための実践的講座の実施 ・父親向けプログラムの充実	● 子ども支援課 ● 生涯学習課 ● 健康推進課

施策の方向 子育てに関する情報提供・相談事業の充実

施策の方向	施策の内容	所管課
子育てに関する情報提供・相談事業の充実	男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。 【具体的取り組み】 ・子育てに関する情報提供と相談の充実	● 子ども支援課 ● すこやか課

施策の評価

乳幼児家庭全戸訪問

生後4か月児までの乳児がいる家庭を訪問し、養育状況の確認や相談対応、地域の子育て情報等の提供を行った。母親の育児不安等を早期に発見、支援につなげることができた。

両親学級

親が学ぶ機会として妊婦とパートナーの双方に対し、講義や実習、妊娠の疑似体験（夫）等を通じて、夫婦が子育てや家事をともにこなうことができるよう意識付けを行った。

男女ともに参加し、妊娠出産について学ぶ機会を設け、男性の育児参加の推進と、女性の不安の軽減を支援した。

『「にこにこ子育て」応援ガイド』の発行

三郷市における子育てに関する情報誌を発行することにより、妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を発信することができた。

子育て支援拠点事業

主に乳幼児を持つ子育て中の親と子が気軽に集い、子育ての悩みなどを打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図る場を提供した。平成25年6月には、三郷中央駅前子育て支援センターににこにこが開設された。

家庭教育学級

男女の別なく誰でも参加でき、他の家庭の話を聞くことにより子育てについての知識を得ることができ、また親として学ぶ場所を作ることができた。

今後の取り組み

「にこにこ子育て」応援ガイドには、三郷市における子育てに関する情報を載せており、妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や子育て支援拠点の情報を発信している。

地域での仲間作りができるイベントや、育児サークル、「パパママコミュニティ」など、親が自分たち

だけで悩み事を抱え込まないような環境にしていく。



施策の方針 3 男女が元気な活力ある地域社会づくり

男女共同参画推進のためには、日常生活において、男女が仕事や家庭の責任を分担し、協力し合って、生活の充実度を増していくことが大切です。今後は、地域活動への参画をボランティアや市民団体、地域の事業者等の協力を得て行うことで、多くの人が男女共同参画推進に向けた、具体的な第一歩を踏み出せるようなきっかけづくりを行っていきます。

長寿化に伴い定年後の生活が長期化していることから、高齢者が生きがいを持って日常生活を送ることが重要な課題となっています。地域の高齢者が活躍できる場面を通じて、新たな人間関係を築いていくことが生活の幅を広げ、また、経験に基づく知識や能力を次の世代へ伝えていくこと等をきっかけに、「生きがいづくり」をすすめていくことが必要です。そこで、高齢者の社会参加を推進し、高齢者自身がいきいき暮らせるよう支援をすすめます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
地域活動に参加したことのない人	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	14.3% (地域活動に参加したことがない人の割合)	10.0%

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討

- ・高齢者が「働く」ことの意義を見出せる環境が整備され、地域で活躍できる場所が増えていくようになること。
- ・高齢者の健康促進が図られること。高齢者自らも健康を保てるようになること。
- ・町会や自治会等への参加、地域活動に参加しやすい環境整備や地域社会とのつながりができていること。
- ・老若男女問わず、自分が持っているスキル(得意分野)や知識・経験を周囲の人に伝えていける、人材が活用できるような場があること。
- ・市民同士の情報交換や学び合い等ができるような場があること。

施策の方向 地域の中での男女共同参画の推進

施策の方向	施策の内容	所管課
地域の中での男女共同参画の推進	地域団体や市民団体等と協働して、地域活動に男女がともに参画することの必要性や意義をわかりやすく伝えていくとともに、参画しやすい環境整備等に努めます。 【具体的取り組み】 ・地域活動への積極的な参画を促すための意識づくり ・地域と連携した事業の展開 ・市民団体等との協働事業の推進	●企画調整課 ●生涯学習課 ●青少年課 ●市民活動支援課 ●人権・男女共同参画課

施策の方向 高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり

施策の方向	施策の内容	所管課
高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり	高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。 【具体的取り組み】 ・高齢者の生きがいづくりの充実 ・交流・ふれあいの場の提供 ・充実した社会参加の推進	●生涯学習課 ●長寿いきがい課 ●シルバー元気塾 いきいき課

施策の評価

みさと雑学大学

参加者が地域社会に参画する意欲や実践力を培うことを目的としており、高齢者も含め市民による市民同士の学び合いの場として実施することができた。

市民企画講座

市民が、今まで培った知識や情報を活かし、市民の自由な発想で講座を企画・運営してもらうことができた。また、企画講座を通して、市民の生涯学習への参加を促すことができた。

子どもたちの登下校見守り

青少年育成団体を中心として、高齢者だけではなく、地域住民と連携して、児童生徒の安全確保を行うことができた。また地域と連携して活動を行うことから、地域での役割を担うことになり、地域コミュニティへの参加につながった。

シルバー元気塾

指導者（サポーター）として活動されている方の生きがいづくりにもなっており、高齢者自身の健康管理にも役立ち、元気塾に出向くことにより社会との繋がりを確保することができた。

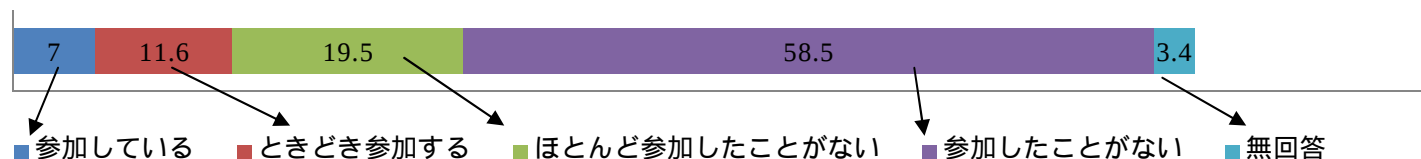
今後の取り組み

市民が今まで培った知識や情報を活かし、自由な発想で講座を企画・運営することにより幅広い年代の人が参加できる相互交流が行えるようなイベント・事業（市民企画講座等）参加者・指導者双方の生きがい、健康促進に繋がり、社会との繋がりが保てている事業（シルバー元気塾等）がある。また、子どもたちの登下校見守りなど安全確保を行っているように、高齢者だけではなく、全ての市民が身近なところで地域参加ができるようなきっかけ作りを行っていく。

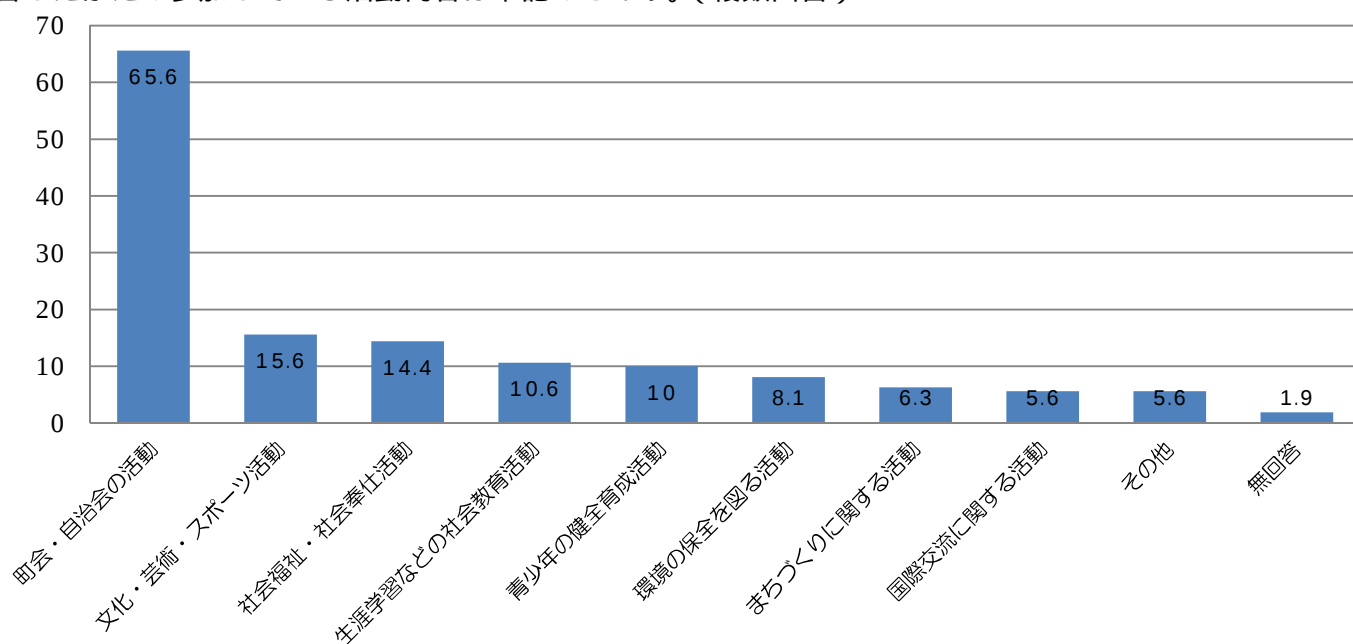
■施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○三郷市のデータ

「市民活動やボランティア活動に参加しているか」



前述の設問について、市民活動やボランティア活動に「参加している」、「ときどき参加している」と回答したかたの参加している活動内容は下記のとおり。（複数回答）



（資料：第16回三郷市市民意識調査（平成25年度））

基本目標 3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針 1 あらゆる暴力の根絶

ドメスティック・バイオレンスや児童虐待・高齢者虐待等は、決して許されない行為であり、個人としての尊厳を傷つけるばかりでなく、男女共同参画社会の実現を妨げるものです。特に家庭内で起こるドメスティック・バイオレンスは、外部からの発見が難しく、加害者からの報復を受けるおそれや自立に向けた経済的な問題も相まって、深刻化しやすい傾向にあります。

男女共同参画調査では、約5人に1人が「配偶者・パートナーに暴力行為を受けたことがある」と答えています。

平成13年に制定された「DV防止法」は、平成16年、19年、26年に改正され、国、県、関係機関を挙げて取り組みを強めています。平成19年の改正では、保護命令制度を拡充するとともに、市町村の努力義務として基本計画の策定等が新たに加われました。平成26年の改正では、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者についても、配偶者からの暴力及びその被害者に準じて、法の適用対象となりました。

あらゆる暴力の防止に向けて、暴力をなくす啓発活動、関係各所との情報交換や連携体制を強化し、被害者に対する支援や相談の充実を図ります。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
配偶者・パートナーへの身体的暴力の被害行為	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	19.2% （「何度もあった」 「1・2度あった」の合計）	根絶

施策の方向 あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発

施策の方向	施策の内容	所管課
あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	配偶者等からのDVや児童・高齢者に対する虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民への一層の広報や若年層を対象とした予防啓発と教育の充実を図るほか、加害者への対策に向けて、調査・研究をすすめます。 【具体的取り組み】 ・各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供 ・講演会・パネル展示等の開催による啓発	● 人権・男女共同参画課 ● 子ども支援課

施策の方向 被害者の安全確保と支援体制の整備

施策の方向	施策の内容	所管課
被害者の安全確保と支援体制の整備	暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危険にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢に起因するあらゆる暴力等を許さないという意識を広め、発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みをすすめていきます。 【具体的取り組み】 ・被害者発見のための通報についての周知 ・被害者の安全確保と自立支援 ・関係機関担当者間のネットワーク強化の推進	● 人権・男女共同参画課 ● 子ども支援課 ● ふくし総合支援課 ● 生活ふくし課 ● 市民課

施策の方向 相談体制の強化

施策の方向	施策の内容	所管課
相談体制の強化	関係機関との連携を強めるとともに、相談員の資質の向上を図り相談体制を充実させていきます。また、相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定に向けた助言を実施します。 【具体的取り組み】 ・相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進 ・安全確保のための相談業務の充実 ・相談員の研修機会の増加 ・関係機関の連携強化	● 人権・男女共同参画課 ● 子ども支援課 ● ふくし総合支援課

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討

- ・子どものころから「暴力はいけないこと」「暴力は許されないこと」がわかっていること。
- ・できるだけ多くの人が、DVのことを知っている。他人との関わりが持てる社会になることにより、地域のコミュニティが充実され、自分のことだけではなく、周囲の人がDVに気が付くことができる。
- ・ひとりで抱え込まないよう、相談できる場所があること。
- ・「暴力は許されない」社会へ。
- ・どうすれば、解決に近づけることができるのか、多くの人が知っている。
- ・被害者の安全が確保されること。

施策の評価

「DV防止法」に基づく通報についてのリーフレットの作成

法制化されている内容をリーフレットにすることにより、視覚化され、誰もが情報を手に入れることができるようになった。

弁護士による法律相談及び司法書士相談の実施

法律的な相談窓口の入り口として、また諸手続き等を知るための手段として役立った。

一時保護入所からの自立支援

一時保護所へ保護を行った後の入所中の被害者に対し、一時保護所のケースワーカーとともに、再発防止、施設退所後についての自立に向けた情報提供や相談を行った。

今後の取り組み

暴力に対する知識、「DVや虐待等は犯罪である」ということを知ってもらう場を設けていくとともに、相談先の案内等を含めて、啓発活動（チラシ配布、ポスター掲示等）を実施していく。

教育機関とも協力のうえ、子どものころから「自分を大切にすること」・「他人の痛みがわかる、豊かな心の育成（表現力やコミュニケーション能力等）」・「暴力防止」に対しての教育、また学校からの情報発信などで、保護者への啓発を行っていく。

プライバシーに配慮した相談体制の整備や、安全を保障する保護体制、特に一時保護所の確保・増設等については、国・県へ要望していく。



施策の方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

男女共同参画社会の実現の根底にかかわるものとして、男女で身体の違いがあることを知り、お互いにその特質を理解し、尊重し、相手に思いやりを持つことは重要です。

平成6（1994）年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ^{*}）」という考え方は、女性にとって重要な権利の一つとして認識されつつあります。男性と女性ではそれぞれのライフステージに違いがあり、女性は妊娠や出産等の男性とは異なる健康上の問題に直面します。思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等、生涯にわたる女性の健康に関する課題に対応するために、必要な知識や情報を提供し、適切な医療・保健サービスを推進する必要があります。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
女性がん検診 受診者	保健年報	19.4%（乳がん検診） 12.8%（子宮頸がん検診） 受診機会は2年に1度	50.0% 目標は国の「がん対策 推進基本計画」による

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討

・医療・健診について

1. 様々な症状について、しっかり診察できる状態。健診を受けることにより、自分の体の状態を知ることができ、自分が病気になったと気が付いたら行動し、治療に繋げることができること。
2. 病気になった際、治療を受けやすい環境になること。
3. 定期検診の受診率の向上。受診率が上がる = 自分の体の状態を知ることができる。

・教育・啓発について

1. 妊娠期を通じて、妊婦とパートナーの双方が、妊婦の体の変化などを理解できるようになること。
2. 思春期において性教育を行うことにより、自分の体について知ることができる。
3. 一生を通じた自分の体の変化について、知っている人が多い状態になること。健康について、学べる場所があること

・基本目標 と関連して（生涯を通じた心身の健康づくりとして）

1. 年齢を重ねても、楽しみを持つことができ、生きがいがある生活を送ることができる。
2. 高齢になっても、自分の健康づくりについて積極的に取り組めること

・個々に応じた健康づくりが行えること。（スポーツを通じてなど）

- ・食事、睡眠を十分にとることができること。そのような生活を送ることができること。
- ・心身ともに健康で、自分の健康を一人一人が大切にでき、笑顔があふれる社会。

施策の方向 生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向	施策の内容	所管課
生涯を通じた心身の健康づくり	男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯をとおり、適切に健康管理ができるよう支援します。健康の保持増進に向けた、地域や一人ひとりの健康づくり活動を総合的に支援します。また、女性の定期健診受診率向上をめざします。 【具体的取り組み】 ・健康づくりのための各種事業の充実 ・健康教育、健康相談の充実	●健康推進課

施策の方向 性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援

施策の方向	施策の内容	所管課
性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供等を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期の女性の健康づくりを支援していきます。 【具体的取り組み】 ・ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進 ・性の健康に関する情報提供と意識啓発 ・女性のライフサイクルに応じた健康相談 ・女性特有疾患の予防に対する補助の実施	●健康推進課

施策の評価

特定健康診査事業（三郷市国民健康保険に加入している40歳～74歳を対象。メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病健診）。

健診を受診してもらうことにより、自分の体の状況（かかりやすい病気など）を知ってもらうことができた。受診勧奨も積極的に行った。

妊婦支援事業

妊娠期を通じ、妊婦とパートナーの双方が、妊婦の体の変化などが理解できるよう、保健指導を行うとともに、妊婦に対する知識の普及や妊婦相談を行った。また、妊娠からの継続的な支援が必要なハイリスク者の把握のために、妊娠届時の情報を基に、助産師等が電話相談を行った。

健康相談、地域の栄養相談

市や地域で開催されるイベント（misato style等）などにも参加し、年齢性別問わず、各々のライフステージや生活環境に応じた相談を行った。栄養相談については、地域住民が来所しやすい市内各地域に相談会場を設けることにより、相談しやすい環境を作った。

今後の取り組み

ライフステージによって罹患しやすい疾患に対し、適切な医療受診への相談体制の充実を図っていく。また、各種健診や健康維持、予防意識の重要性を知ってもらうため、啓発活動や受診勧奨を行っていく。

地域の人が集う場所へ出向き、ライフステージに合わせた健康づくりや予防講座、参加しやすい内容（体力・食事など）をテーマとした講座等の開催を通じて、より多くの市民に自身の健康について考

えてもらえるようなきっかけづくりを行っていく。

■ 施策の方針ごとの数値目標に関連する各種統計データ

○ 国のデータ

「乳がん検診受診者数・受診率」

	対象者数	受診者数 (合計)	受診率 (合計)	マンモグラフィのみ		視触診マンモグラフィ 併用	
				受診数	受診率	受診数	受診率
全 国	25,680,981	2,968,628	11.6	592,280	2.3	2,376,348	9.3
11 埼 玉	1,404,555	148,192	10.6	2	0.0	148,190	10

(資料：厚生労働省「平成 2 4 年度 乳がん検診受診者数・受診率（都道府県別）」)

施策の方針 3 子どもたちの心に育てる人権意識

男女平等や人権の意識は、その時々 of 社会の枠組みや本人が置かれている環境等の影響を受けながら、幼い頃から徐々に形成されます。幼い頃に男女共同の意識が根付くことは、男女共同参画社会の実現に向けた大きな第一歩となります。

そこで、男女平等や人権意識を育てる視点を取り入れた教育をすすめ、子どもの頃から男女平等の意識を根付かせるような働きかけを行います。

また、親や周りの大人の子どもへの接し方が、男女平等意識の形成に大きな影響を及ぼすため、保護者に対して男女平等の意識の啓発を行っていきます。

男女平等意識、人権の意識、性に関すること等、子どもの成長に合わせた教育を行うことで、他人を尊重できる意識を育てます。

<平成27年度に向けた目標>

評価指標名	根拠となるデータ	現状	目標
男女平等についての意識	三郷市男女共同参画に関する意識及び実態調査	37.7% (教育では「平等になっている」と答えた人の割合)	45.0%

目指すべき姿 三郷市男女共同参画社会推進会議専門部会のワークショップによる検討

- ・子を取り囲む親・教職員が共に人権意識を共有できる状態。
- ・学校教育の場（行事等）において、父親の参加が増えること。
- ・性別、障がい、人種、宗教など、多様な人がいることを知り、「ちょっとずつちがうけど それがいい。そこがいい。」とお互いを認め合えるようになること。
- ・子どもが、自分の体のしくみを理解できるようになること。
- ・平等というより、個性を活かせる、適材適所という考えになるように。

施策の方向 学習の場における男女共同参画の推進

施策の方向	施策の内容	所管課
学習の場における男女共同参画の推進	市民一人ひとりが男女共同参画意識を持った社会を形成するために、次代を担う子どもの男女平等の意識づくりをすすめ、子どもの発達段階に応じた男女共同参画意識の育成を図ります。 【具体的取り組み】 ・自分も相手も大切にできる教育の充実 ・男女共同参画の視点に立った学校運営 ・保護者への意識啓発 ・教職員に対する研修の充実	● 指導課 ● 生涯学習課 ● 青少年課

施策の方向 性及び自己を尊重するための教育

施策の方向	施策の内容	所管課
性及び自己を尊重するための教育	男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行います。 【具体的取り組み】 ・学校教育を通じた適切な性に関する教育の推進 ・エイズ・性感染症予防のための啓発	● 指導課

施策の評価

親の学習講座

学校から情報発信をすることにより、考え方だけではなく、教育の具体的な指導方法を伝えることができ、保護者に対する啓発を行うことができた。

性に関する指導の充実（ジェンダーを含む）

互いの性について尊重し合えるように、男女の性差・個の違い等を知ってもらう授業を行った。

保健指導として、児童・生徒だけではなく、PTA等にも学んでもらう機会を作った。

人権を尊重する教育の推進

男女相互理解・相互協力などの男女平等、男女共同参画等に関することや、自分も相手のことも大切にできるような授業を行った。

今後の取り組み

「ちょっとずつちがうけど それがいい。そこがいい。」とお互いを認め合えるようにすることによって、多様な働き方があることを知り、「個の違い」がわかるようになることを目指す。教育者としての人権意識の向上、教員に対する研修の充実を図るとともに、子どもたちに対しても各教科の領域において男女共同参画や人権について学ぶ機会を設け、成長に合わせた適切な人権教育を行っていく。

保護者や周りの大人の子どもたちへの接し方が、男女平等意識の形成に影響を及ぼすことから、学校や保護者だけではなく、地域でも子どもに声をかけやすい環境づくりをしていくことも重要である。特に保護者に対しては、「親の学習講座」などを活用し、学校からの情報発信として、保護者への研修を行うことで意識の共有・啓発を行っていく。

4 平成25年度 事業実施状況



事業の実施状況について

「第3次みさと男女共同参画プラン～きらり・ひと・プラン～」は、各課が実施する様々な事業により施策が推進されていく計画です。平成25年度は104の事業が実施されました。

□各施策の方針ごとの事業数等は、以下のとおりです。

施策の方針		関連付	パンフ	事業数
1-1	男女ですすめる意識づくり	5	5	8
1-2	男女の意見を反映させた政策・方針づくり	1	1	6
2-1	男女が働きやすい環境づくり	1	0	17
2-2	楽しく子育てするための環境づくり		1	19
2-3	男女が元気な活力ある地域社会づくり	1		16
3-1	あらゆる暴力の根絶	5	5	19
3-2	ライフステージに応じた健康づくり			11
3-3	子どもたちの心に育てる人権意識		1	8

関連付 男女共同参画の事業であることを掲げている。
パンフ 男女共同参画に関するパンフレットを配布している。

事業の実施状況（一覧）

基本目標 1 男女共同参画を進めるための意識づくり

施策の方針	施策の方向	No	対応事業	所管課	関連付	パンフ	ページ
男女です すめる意 識づくり	男女共同参画を すすめる啓発活 動の充実	001	みんながいきいき暮 らせるまちづくり講 演会の開催	人権・男女共同参画課	○	○	37
		002	男女共同参画週間の 啓発活動	人権・男女共同参画課	○	○	38
		003	男女共同参画情報誌 「華」の発行	人権・男女共同参画課	○	○	38
		004	広報みさとの発行	広報室			38
		005	表現等への男女共同 参画の視点での配慮	広報室			39
		006	三郷市男女共同参画 社会づくり条例パン フレット配布	人権・男女共同参画課	○	○	39
		007	第3次みさと男女共 同参画プラン概要版 の配布	人権・男女共同参画課	○	○	39
		008	男女共同参画関連図 書の展示	人権・男女共同参画課			40
男女の意 見を反映 させた政 策・方針づ くり	審議会等への女 性の積極的な登 用	009	各審議会へ女性委員 参画推進の働きかけ	人権・男女共同参画課			40
		010	各種審議会への女性 登用について依頼	人権・男女共同参画課			41
		011	各種審議会等の委員 選出基準の見直しの 検討	人権・男女共同参画課			41
	職員の男女共同 参画の意識づく り	012	男女共同参画に関す る職員研修会の開催	人権・男女共同参画課 ・人事課	○	○	42
		013	課長補佐職への昇任 方法を試験から選考 に変更	人事課			42
		014	研修派遣(市町村アカ デミー、彩の国さいた ま人づくり広域連合)	人事課			43

基本目標 2 男女が共にいきき暮らせるまちづくり

男女が働きやすい環境づくり	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援	015	ワーク・ライフ・バランスに関するリーフレットの設置	商工観光課			44
		016	育児休業制度に関するリーフレット等の設置	商工観光課			44
		017	男女が働きやすい企業賞の表彰	人権・男女共同参画課・商工観光課			45
		018	優良従業員表彰式の表彰式の実施	商工観光課			45
		019	時間外の勤務の事前命令及び事務管理の徹底	人事課			45
		020	庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知	人事課			46
	男女の雇用機会均等と待遇の確保	021	セクハラ相談	人事課			46
		022	セクシュアル・ハラスメント等の防止や問題への対応	学務課	○		47
		023	セクシュアル・ハラスメント等の防止に関するパンフレット等の設置	商工観光課			47
		024	労働相談	商工観光課			47
		025	ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発	商工観光課			48
		026	企業への直接訪問による周知	商工観光課			48
	女性のチャレンジ支援	027	就職セミナー開催支援	商工観光課			49
		028	女性のための就職支援セミナー（新規事業）	商工観光課			49
		029	就職の悩み相談	商工観光課			50
		030	三郷市ふるさとハローワークの運営	商工観光課			50

男女が働きやすい環境づくり	女性のチャレンジ支援	031	内職相談	商工観光課			50
楽しく子育てをするための環境づくり	地域で支える子育ての環境づくり	032	リフレッシュ保育の実施	すこやか課			51
		033	家庭保育室への保育の委託	すこやか課			51
		034	延長保育の推進	すこやか課			52
		035	休日保育の実施の検討	すこやか課			52
		036	病児・病後児保育	すこやか課			52
		037	送迎保育	すこやか課			53
		038	乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業	健康推進課			53
		039	子育て支援拠点事業	子ども支援課		○	53
		040	保育園園庭開放事業	すこやか課			54
		041	放課後児童クラブ	教育総務課			54
		042	放課後子ども教室	生涯学習課			55
		043	幼児教室	生涯学習課			55
	男性の家事・育児参加の促進	044	両親学級	健康推進課			56
		045	家庭教育学級	生涯学習課			56
	子育てに関する情報提供・相談事業の充実	046	親子講座(ミニミニ運動会)	子ども支援課			57
		047	乳幼児子育て相談	すこやか課			57

楽しく子育てをするための環境づくり	子育てに関する情報提供・相談事業の充実	048	教育相談	指導課			58
		049	『「にこにこ」子育て応援ガイド』発行	子ども支援課			58
		050	子育て支援総合窓口	子ども支援課			58
男女が元気な活力ある地域社会づくり	地域の中での男女共同参画の推進	051	生涯学習フェスタ	生涯学習課			59
		052	地域づくりリーダー養成事業	市民活動支援課			59
		053	学校応援団	指導課			60
		054	子どもたちの登下校見守り活動	青少年課			60
		055	三郷市協働によるまちの魅力アップ事業	市民活動支援課			60
		056	生涯学習協働事業	生涯学習課			61
		057	市民企画講座	生涯学習課			61
		058	市民団体提案型協働委託事業	人権・男女共同参画課	○		62
	高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり	059	シルバー元気塾	シルバー元気塾推進課			63
		060	みさと生きいき大学	生涯学習課			63
		061	シルバー講座	生涯学習課（北公民館）			64
		062	世代交流館の運営	市民活動支援課			64
		063	老人福祉センター等の運営	長寿いきがい課			64
		064	高齢者わくわく事業	長寿いきがい課			65
		065	みさと雑学大学	生涯学習課			65
		066	老人クラブ活動支援事業	長寿いきがい課			66

基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

あらゆる暴力の根絶	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発	067	DV等についての各種パンフレットの配布	人権・男女共同参画課	○	○	66
		068	デートDV等のリーフレット等の作成	人権・男女共同参画課	○		67
		069	女性に対する暴力をなくす運動週間での啓発活動	人権・男女共同参画課	○	○	67
	被害者の安全確保と支援体制の整備	070	「DV防止法」に基づく通報についてのリーフレットの作成	人権・男女共同参画課			68
		071	住民基本台帳事務における支援措置	市民課	○		68
		072	一時保護所までの同行支援	人権・男女共同参画課、ふくし総合支援課、子ども支援課			69
		073	一時保護入所から自立までの支援	人権・男女共同参画課、ふくし総合支援課、子ども支援課			69
		074	自立に向けた支援の実施	生活ふくし課			69
		075	DV対策庁内連絡会議の開催	人権・男女共同参画課		○	70
	相談体制の強化	076	各種相談窓口の案内や情報提供	人権・男女共同参画課			70
		077	弁護士による法律相談及び司法書士相談の実施	広聴室			71
		078	高齢者虐待に関する相談	ふくし総合支援課			71
		079	女性相談	人権・男女共同参画課		○	71
		080	男女共同参画苦情処理	人権・男女共同参画課	○	○	72
		081	体制の強化	子ども支援課			72
		082	女性相談ネットワーク	人権・男女共同参画課			72
		083	要保護児童対策連絡協議会	子ども支援課			73

あらゆる暴力の根絶	相談体制の強化	084	東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会	人権・男女共同参画課			73
		085	警察との連携体制の確立	人権・男女共同参画課			74
ライフステージに応じた健康づくり	生涯を通じた心身の健康づくり	086	特定健康診査事業	健康推進課			74
		087	がん検診事業	健康推進課			75
		088	妊婦支援事業	健康推進課課			75
		089	個別予防接種事業(子どもの予防接種業務)	健康推進課			76
		090	健康相談、地域の栄養相談	健康推進課			76
	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	091	妊婦支援事業(再掲)	健康推進課課			77
		092	女性のがん検診事業	健康推進課			77
		093	骨粗鬆症検診事業	健康推進課			78
		094	性感染症等に関する周知活動	健康推進課			78
		095	健康相談、地域の栄養相談(再掲)	健康推進課			79
		096	子宮頸がん予防接種への助成	健康推進課			79
子どもたちの心に育てる人権意識	学習の場における男女共同参画の推進	097	人権を尊重する教育の推進	指導課		○	80
		098	男女共同参画の視点に立った学校運営	指導課			80
		099	男性の学校教育への参画の推進	指導課			81
		100	「親の学習」講座	青少年課			81

子どもたちの心に育てる人権意識	学習の場における男女共同参画の推進	101	男女共同参画の視点に立った学校運営(再掲)	指導課				82
	性及び自己を尊重するための教育	102	性に関する指導の充実	指導課				82
		103	相互の性の尊重	指導課				83
		104	性感染症予防教育の推進	指導課				83

事業の実施状況（詳細）

基本目標 1 男女共同参画をすすめるための意識づくり

施策の方針 1	男女ですすめる意識づくり
施策の方向	男女共同参画をすすめる啓発活動の充実
施策の内容	市民一人ひとりに男女共同参画意識が浸透し、すべての人が職場・学校・地域・家庭で、自主的、積極的に男女共同参画を実践することを促すため、今後も継続して意識啓発に努めます。

具体的な取り組み 講演会・パネル展示等の開催による啓発

対応事業	001 みんながいきいき暮らせるまちづくり講演会
平成 25 年度実績	「第 3 次みさと男女共同参画プラン」の達成すべき目標数値「男女平等についての意識（社会通念や風潮では「平等である」と答えた人の割合：20.0%）を達成するために、市民向けの啓発活動として講演会を開催した。 みんながいきいき暮らせるまちづくり講演会 事業内容 講演：「女性たちの震災復興～映画「がんばっぺフラガール」から考える防災における女性の視点～ 東日本大震災以後の被災地が復興していく姿を広く市民に知ってもらうため、記録映画「がんばっぺフラガール」を上映。被災地である福島県いわき市を拠点とするフラダンス教室のかたの公演を行い、公演終了後に教室のかたへ被災当時の状況等のインタビューを行う。待合スペースにおいて、人権啓発等のパネル展示を行い、人権尊重の意識の高揚と理解の深まりを図る。講演会を通じて、災害時における人権課題について来場者と共に考えた。平成25年度埼玉県人権啓発活動再委託事業も兼ねた。 実施日：平成 25 年 11 月 30 日（土）13：00～16：00 会 場：三郷市文化会館小ホール 講 師：フラダンス教室「ハーラウ ラウラーナニ」主宰者：リノラニあゆみ氏（須藤あゆみ氏）他 4 名 参加者 180 名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	託児室の設置、手話通訳・要約筆記を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	事業開催曜日の検討を行う。事業開催をした土曜日は、仕事をされている方も多いことから、男女ともに多く参加をしてもらうために日曜日の開催を検討する。
次年度以降の取り組み	講演会の来場者に対する一定の啓発は行えているが、このような事業に参加できない市民に対する啓発に取り組む必要があることから、事業の形態を変える必要がある。
所管課	人権・男女共同参画課

対応事業	002 男女共同参画週間の啓発活動
平成25年度実績	国が定める男女共同参画週間に合わせ重点的に啓発活動を行うことにより、意識の啓発を図り、男女共同参画社会の実現に繋がることを目的とする。 ・市役所に懸垂幕、三郷駅前大橋に横断幕を掲示。期間：6月17日～7月1日 ・市役所市民ギャラリーでのパネル展示。期間：6月17日～6月28日
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・対象を絞らない啓発活動を行った。 ・パネル展示により、男女共同参画プランの内容を広くつたえることができた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・第3次男女共同参画プランの施策の方針のなかで、対応可能な内容を検討する。 ・パネル展示期間中に掲示物を入れ替えるなど、掲示内容を随時見直していく。 ・事業実施については、他の関連各課と共催できるよう取り組んでいく。
次年度以降の取り組み	・男女共同参画プランの啓発に繋がるよう、開催方法や内容について検討を重ねたい。
所管課	人権・男女共同参画課

具体的な取り組み 男女共同参画に関する情報誌の充実

対応事業	003 男女共同参画情報誌「華」の発行
平成25年度実績	男女共同参画に関する様々な取り組みの中から、毎年テーマを決め、市民に広くメッセージを発信するために情報誌「華」を市民スタッフが作成、全戸配布を行う。 ・広報みさと10月号の発行に合わせ、市内全戸配布を行った。 ・男女共同参画推進市民スタッフ（構成 女性7名）が企画編集を行った。 ・印刷部数 53,000枚
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男女共同参画の課題をテーマとして、情報誌を編集。 ・「誰にでも」読んでもらえるよう、広報紙の発行にあわせて全戸配布を実施した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・情報誌による啓発効果が掴みにくい。
次年度以降の取り組み	・年1回であっても広報紙とあわせて発行することは、市民に手に取ってもらえ、啓発活動が行える良い機会である。マンション建設等で発行部数は増加傾向にあるが、今後も継続していきたい。 ・市民スタッフによる編集も継続。
所管課	人権・男女共同参画課

具体的な取り組み 性別にとらわれない広報紙づくりの推進

対応事業	004 「広報みさと」の発行
平成25年度実績	月1回（15日）に市政の動き、市民の情報、まちの話題、各種催しなどを掲載した「広報みさと」を発行、全世帯に配布した。「広報みさと」の編集について、性別や年齢等にとらわれない紙面づくりを実施。 *発行部数（延べ）630,000部
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・市民のかたを紹介する記事では、性別や年齢が偏らないよう取材対象を選考した。 ・広報紙の文章や写真について、男女共同参画の視点に立った表現となるよう配慮した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	性別や年齢、障がいの有無や国籍にかかわらず、市政の動きや生活に必要な情報、また、市民の活躍をわかりやすく伝える

次年度以降の取り組み	性別や年齢等に関わらず、誰もが読みやすく親しみがもてるよう、文章表現や文字の大きさ、レイアウト等を工夫した広報紙を発行する。
所管課	広報室

対応事業	005 表現等への男女共同参画の視点での配慮
平成25年度実績	市ホームページやその他広報媒体（プレスリリース・Facebook, Twitterなど）に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共同参画の視点に立った表現（文章・写真など）となっているか、複数人で確認作業を行った。 表現については、デザインの中で男性職、女性職などの職業色が出ないように配慮した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	使用する写真やイラストは、年齢や性別が偏らないようにする。
次年度以降の取り組み	市ホームページでは、アクセシビリティの確保に引き続き努め、プレスリリースやFacebook、Twitter等の情報発信においても、男女共同参画の視点での配慮を欠くことのないよう、確認の基準や手順を検討する。
所管課	広報室

具体的な取り組み パンフレット・啓発冊子の発行

対応事業	006 三郷市男女共同参画社会づくり条例パンフレット配布
平成25年度実績	「三郷市男女共同参画社会づくり条例」を広く市民に知ってもらうことを目的とする。 ・パンフレットを作成し、男女共同参画情報コーナーや人権・男女共同参画課前のラックに設置、配布を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	内容をわかりやすくし、親しみのもてるイラスト等を用いて、老若男女が手に取りやすいよう工夫した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・男女共同参画についてわかりやすく記載した「男女共同参画ってなに？」のリーフレットは、平成23年度より新中学一年生へ学校を通じて配布している。条例に特化したパンフレットも機会を見て掲示・配布場所を増やしていきたい。
次年度以降の取り組み	年齢層や対象によって、内容を変更したリーフレット等を数種類発行することも視野にいれ、今後も適宜見直しをしながら事業を継続したい。
所管課	人権・男女共同参画課

対応事業	007 第3次みさと男女共同参画プラン概要版の配布
平成25年度実績	第3次みさと男女共同参画プランで取り組むことをわかりやすく記載した概要版を作成し、広く広報を行い、男女共同参画意識の向上をねらう。 ・男女共同参画情報コーナーや、人権・男女共同参画課前のパンフレットスタンド等に設置、配布。 ・新規採用職員研修や、新任係長研修、男女共同参画にかかる職員研修においても配布し、職員にプランの内容を把握してもらうよう努めた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	親しみやすいよう、絵や文字のフォントに配慮した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	公共施設での設置はもとより、庁内における啓発を含め、機会をとらえて配布していく。
次年度以降の取り組み	設置場所の増加及び職員への啓発活動に使用し、プランのPRに努めたい。

所管課	人権・男女共同参画課
-----	------------

具体的な取り組み 男女共同参画関連書籍の展示

対応事業	008 男女共同参画関連書籍の展示
平成25年度実績	男女共同参画に関する様々な分野の図書を収集し、男女共同参画情報コーナーに展示。自由に閲覧可能な環境を整え、市民の男女共同参画に対する地意識収集の場を提供する。 男女共同参画関連図書の新規購入 20冊 庁内LANシステムの掲示板を利用し、次の2点を周知した。 各課事業で託児を行う際のDVDや絵本の貸出可。 蔵書は職員にも貸出可。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ジェンダーやプロダクティブヘルスライツに関する図書のほか、離婚や精神疾患等病気に関する図書等幅広い内容の蔵書としたこと。選書については、県や他自治体の男女共同参画センターの蔵書等を参考にした。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・短時間で読めるものや、同伴児童向けのものなど、ニーズの多様性を考慮した選書を行う。 ・各課事業及び職員にも利用してもらえるよう、定期的に周知していく。
次年度以降の取り組み	・関連性が高い図書について人権担当と協力しながら、引き続き蔵書を増やす。 ・貸出等に対応できる環境づくりを行う。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方針2	男女の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の方向	審議会等への女性の積極的な登用
施策の内容	審議会等において、女性の参画がさらに図られるよう、女性委員の登用を積極的に推進します。

具体的な取り組み 各種審議会等の女性委員参画の推進

対応事業	009 各種審議会への女性委員参画推進の働きかけ
平成25年度実績	・第3次みさと男女共同参画プランに掲げた審議会等への女性の登用状況の目標値「40.0%」を達成できるよう、委員改選前に審議会所管課に対し、女性委員参画推進についての協力要請、委員構成の男女比の偏りによる集団におけるジェンダーギャップをなくし、男女共同参画社会の実現を目指すため、各審議会の委員構成の偏りをなくすよう所管課に対して依頼を行うことを目的として実施。 ・男女比に偏りがある審議会等に男女比に配慮するよう、審議会所管課に対し、女性委員参画推進について、庁内LANの掲示板において協力要請を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女比に偏りのある審議会等に、男女比に配慮するよう働きかけを行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	平成25年度埼玉県内の調査で、各種審議会における女性委員の比率が30%を超えている自治体は11市町村。その中で三郷市は上位5番目以内に入っている。引き続き女性委員の登用を依頼していく。
次年度以降の取り組み	・改選時期のタイミングを逃さず、所管課に働きかけをする。 ・人権・男女共同参画課から発出する文書に、女性委員参画推進についての協力要請を行う。

所管課	人権・男女共同参画課
-----	------------

具体的な取り組み 女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

対応事業	010 各種審議会への女性の登用についての依頼
平成25年度実績	・第3次みさと男女共同参画プランに掲げた審議会等への女性の登用状況の目標値「40.0%」を達成できるよう、委員構成の男女比の偏りによる集団におけるジェンダーギャップをなくし、男女共同参画社会の実現を目指すため、各審議会の委員構成の偏りをなくすよう所管課に対して依頼を行うことを目的として実施。 ・女性の割合の低い審議会等（審議会所管課）に対し、女性委員参画推進についての協力要請を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・委員会等改選の時期に依頼をかける
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	平成25年度埼玉県内の調査で、各種審議会における女性委員の比率が30%を超えている自治体は11市町村。その中で三郷市は上位5番目以内に入っている。各課の取り組みが功を奏してきていると考えられる。計画の目標値の達成に向けて、引き続き所管課に働きかけを行っていく。
次年度以降の取り組み	・改選時期のタイミングを逃さず、所管課に働きかけをする。 ・人権・男女共同参画課から発出する文書に、女性委員参画推進についての協力要請を行う。
所管課	人権・男女共同参画課

具体的な取り組み 各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討

対応事業	011 各種審議会等の委員選出基準の見直しの検討
平成25年度実績	・各種審議会等の委員選出基準について、特に男女比に配慮するよう審議会等の基準を設けることについて検討を行った。 ・国、県や他自治体等の審議会等の委員選出基準について調査を行う。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・男女比の偏りによる弊害等を調査。 ・報告書等を参考に、他自治体の登用状況を調査。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・選出基準を非公開としている可能性が考えられる。現状としては、平成25年度埼玉県内の調査で、各種審議会における女性委員の比率が30%を超えている自治体は11市町村。その中で三郷市は上位5番目以内に入っている。各課の取り組みが功を奏してきていると考えられる。
次年度以降の取り組み	・国や県の報告書等を参考にするなど、国や県等の選出基準も調査していきたい。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方針 2	男女の意見を反映させた政策・方針づくり
施策の方向	職員の男女共同参画の意識づくり
施策の内容	各行政施策を推進する職員一人ひとりが男女共同参画の必要性を認識し、率先して市民のモデルになっていくために、職員への意識啓発を研修等により積極的にすすめていきます。 また女性職員のモチベーションやチャレンジ意識向上をすすめていきます。

具体的な取り組み 職員男女共同参画研修会の実施

対応事業	012 男女共同参画に関する職員研修会の開催
平成 25 年度実績	・第 3 次みさと男女共同参画プランに掲げた目標数値である市職員の女性係長職以上の登用率「25.0%」を達成できるよう、職員の意識向上の観点からも職員研修会を開催する。人事課・人権・男女共同参画課と共催。 日程：平成 26 年 2 月 3 日（月）午後 2 時から午後 4 時 30 分 講師：埼玉県男女共同参画推進センター 事業コーディネーター 瀬山紀子氏 内容：「男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの基礎知識について」 「埼玉県の取り組み、埼玉県下の状況について」 研修対象者：28 名、参加者 25 名（在職 4 年以上、30 歳前後の主事級職員）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	今回研修対象とした職員は、直近 3 年間の受講者と比較すると若年層の職員。職員構成からみると「狭間の年代・世代」であり、職員数が少ない。今後の市政運営を考えると男女問わず昇格試験を受験していただく必要がある。いずれはこの世代が行政の中心となることから、今から男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての意識付けを行いたく研修を計画した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	アンケートによると、講義資料が視覚化されていたこともあり、「とてもわかりやすかった。」「研修を受けたことにより、具体的な内容を知ることができた。」「あらためて考え直すきっかけとなった。」という感想も見られた。職員に対しての意識付けは行えたと考える。今後も、ワーク・ライフ・バランスを踏まえたうえで、将来の昇格についてどう考えているのかを確認する場を持ちたい。
次年度以降の取り組み	・グループワークを中心の研修を行う。研修のアンケートには、「定期的に受講をしたい。」「グループワークを行ってみたい。」という意見があった。同じ職員を対象としてグループワークを中心とした研修開催を検討していきたい。 ・30 歳前後の職員を研修対象とする。「初めてこのテーマを考えたので、新鮮だった。」「今後、自分がどのように働いていくかを考える良い機会になった。」などの意見があったことから、この世代に働きかけていく事は有効であると考ええる。
所管課	人権・男女共同参画課、人事課

具体的な取り組み 女性職員の管理職等への登用の推進

対応事業	013 課長補佐職への昇任方法を試験から選考に変更
平成 25 年度実績	・課長補佐級への昇任者を昇任試験により決定していたが、女性職員の管理職等への登用を推進するため、平成 23 年度からは選考により決定している。 ・平成 26 年 4 月 1 日に 21 名を課長補佐級に昇格させた。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	課長補佐級昇格者 21 名のうち、女性は 3 名（約 14.3%）であった。 平成 26 年 4 月 1 日時点において、係長級以上 378 名のうち女性は 78 名（約 20.6%）、管理職 177 名のうち女性は 27 名（約 15.3%）である。 （参考）平成 25 年 4 月 1 日時点においては、係長級以上 370 名のうち女性は 72 名（約 19.5%）、管理職 169 名のうち女性は 25 名（約 14.8%）であった。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	課長補佐級職へ昇格した職員に占める女性の割合が低かった。
次年度以降の取り組み	管理職として期待できる女性職員を積極的に昇格させたい。
所管課	人事課

具体的な取り組み 女性職員の各種研修機関等への派遣の推進

対応事業	014 研修派遣
平成 25 年度実績	・市町村アカデミー及び、彩の国さいたま人づくり広域連合等で開催する研修に、研修生として派遣する。 ・25 年度の女性職員の派遣研修は、市町村アカデミーに 1 名、彩の国さいたま人づくり広域連合に 11 名参加要請し派遣した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市町村アカデミーと広域連合については、男女問わず、昇任した職員及び職員の適正を考慮して研修機関へ派遣をしている。 ただし、「女性のためのキャリアデザイン（広域連合）」については、女性職員が対象のため、女性職員から研修生を公募した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	市町村アカデミーで実施している女性職員を対象とした「ブラッシュアップ女性リーダー」は宿泊を伴うため、積極的な参加希望が少ない。
次年度以降の取り組み	今後も女性職員を対象にした研修があれば、情報提供をして、積極的に派遣させていきたい。
所管課	人事課

基本目標 2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

施策の方針 1	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向	ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
施策の内容	いきいきとした毎日を送るため、仕事と家事や趣味、家族との交流等が両立できるよう、仕事と家庭その他の活動の調和への支援に努めます。

具体的な取り組み ワーク・ライフ・バランスの啓発

対応事業	015 ワーク・ライフ・バランスの啓発
平成 25 年度実績	・庁舎内に、ワーク・ライフ・バランスに関するポスターの掲示やリーフレットの設置を行い、市民へ周知した。 ・ワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、相談機関やイベント情報を収集できるよう掲示等を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できる場所に掲示等を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。 ・多くの人が見られるように、出先の施設等にも設置する必要がある。 ・ポスターやリーフレット等の情報により、さらにワーク・ライフ・バランスに関する理解を深めていただくよう掲示・設置等の工夫を行う。
次年度以降の取り組み	多様な働き方に対応した子育て支援や介護などのための社会的基盤づくり等の情報を適宜に提供する体制を整える。
所管課	商工観光課

具体的な取り組み 育児休業及び介護休業制度の普及の啓発

対応事業	016 育児休業制度及び介護休業制度に関するリーフレット等の設置
平成 25 年度実績	・男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等の情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知する。 ・男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等の情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう掲示を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	周知するポスターやパンフレット等が多く、目立たない。
次年度以降の取り組み	・必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。 ・多くの人が見られるように、出先の施設等にも設置する必要がある。 ・ポスターやリーフレット等の情報により、さらに制度について理解を深めていただくよう掲示・設置等の工夫を行う
所管課	商工観光課

具体的な取り組み 男女平等の視点での優良企業の評価の検討

対応事業	017 男女が働きやすい企業賞の表彰
平成25年度実績	・仕事と家庭の両立、長時間労働の解消、セクシュアル・ハラスメント対策などすべての人に働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業・事業所を積極的に評価・啓発し一層の取り組みを促すことを目的とする。 ・自薦・他薦による応募がなく、24年度、25年度と表彰企業無。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが働きやすい企業を選考する。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	広報やホームページにおいて、エントリー企業を増やすべく呼びかけてきたが、応募がなかった。過去においては、基準をクリアできる企業が少なかった。
次年度以降の取り組み	表彰という形態ではなく、企業に対しての啓発となる事業への見直しを検討する。 例) 企業(事業所)向けのパワーハラスメント等の研修会等
所管課	人権・男女共同参画課、商工観光課

対応事業	018 優良従業員表彰式の実施
平成25年度実績	・市内産業の発展に寄与した優良従業員の表彰を行い、もって従業員の勤労意欲の向上を図ることを目的とする。 日 時 平成25年11月5日(火) 午後2時30分～4時00分 場 所 三郷市役所7階大会議室 内 容 優良従業員の表彰 表彰者 27社65名(出席者42名)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず市内の同一事業所に10年以上勤続し、勤務成績が他の模範になる者等を基準に表彰を行い勤労意欲の増進を図った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	さらなる周知の強化を図り、多くの企業が参加していただきたい。
次年度以降の取り組み	この事業を通し、多くの企業が雇用等に関する意識を高めていただくとともに、勤労意欲を持って働く従業員が増えていくよう継続して実施していきたい。
所管課	商工観光課

具体的な取り組み 市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用及び月平均30時間を超える長時間残業職場の解消

対応事業	019 時間外勤務の事前命令及び事務管理の徹底
平成25年度実績	長時間残業を解消するため、時間外勤務の事前命令及び事務管理の徹底を図ることを目的とする。 時間外勤務等に関する説明会を開催した。 日 時 平成25年4月30日(火) 15:00～16:30 平成25年5月1日(水) 10:00～11:30 説明会内容 (1) 時間外勤務・休日勤務の手当の支給割合等について (2) 時間外勤務命令簿の記載について (3) 質疑応答 冒頭で人事課長が時間外勤務の事前命令の徹底及び長時間労働抑制の取り組みを図るよう述べました。

	対象職員 時間外勤務命令の決裁権者または庶務担当係長
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ワーク・ライフ・バランスの推奨に資するため、週休日勤務における振替取得を説明した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	一部部署又は一部職員において長時間労働が解消されていない。
次年度以降の取り組み	今後も引き続き、説明会を開催したい。
所管課	人事課

対応事業	020 庁内メールでの育児休業・介護休暇の周知
平成25年度実績	・市職員における育児休業・介護休暇等制度の活用を推進するため、育児休業・介護休暇等制度の改正があった場合は、庁内通知によって制度概要及び改正内容の周知を図るとともに、それらの内容をいつでも職員が確認できる状態にした。制度改正がなかったため、平成25年度に庁内通知は行わなかった。直近では平成22年度に制度改正を行い、そのときに改正内容とともに育児休業・介護休暇等制度の概要を通知したところである。その通知は全庁共通内のフォルダに保存されており、いつでも職員が確認できる状態になっている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	上記の通知だけでなく、出産を予定している職員又は出産した職員から連絡があった際は、産前産後休暇、育児休業等の詳細をわかりやすく伝えるようにしている。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男性職員の育児休業利用者がいなかった。
次年度以降の取り組み	近年、出産をした職員は全員が育児休業を取得できている。今後も出産をした職員に制度をしっかりと伝えていきたい。
所管課	人事課

施策の方針1	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向	男女の雇用機会均等と待遇の確保
施策の内容	あらゆる働く場において、男女がともに能力を活かし、雇用の均等な機会や待遇を得られるよう、事業者や自営業者に男女共同参画に関する法規や情報を提供して啓発を行い、男女共同参画の推進を図ります。

具体的な取り組み 職場におけるセクシュアル・ハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発

対応事業	021 セクハラ相談
平成25年度実績	・セクシュアル・ハラスメント相談員配置実施要領に基づき実施する。 ・従来の「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則」にパワーハラスメントの内容を加えた規則の一部改正を実施した。(交付日 平成26年4月3日)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	相談は、同性の相談員が同席するなど、男女双方にとって利用・参加しやすいように配慮している。

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	規則が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降の取り組み	研修会開催の検討
所管課	人事課

対応事業	022 セクシュアル・ハラスメント等の防止や問題への対応
平成25年度実績	・「三郷市立小中学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき、セクシュアル・ハラスメントを防止・排除し、セクシュアル・ハラスメントに関連する問題が生じた場合、適切に対応する。 ・校長会・教頭会において、セクシュアル・ハラスメントの防止等について、指導を行っている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	働く場において、男女がともに能力を活かせるよう働きやすい環境づくりに努めた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	要綱が形骸化しないように、常に意識啓発していくことに努めていく。
次年度以降の取り組み	要綱が形骸化しないように、校長会・教頭会等において指導し、教職員への周知を図り、意識啓発を行いたい
所管課	学務課

対応事業	023 セクシュアル・ハラスメント防止に関するパンフレット等の設置
平成25年度実績	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた情報を庁舎内にポスターを掲示し、またリーフレット等を設置するなど周知した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう掲示を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	周知するポスター、パンフ等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み	必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。 ・多くの人が見られるように、出先の施設等にも設置する必要がある。 ・ポスターやリーフレット等の情報により、さらにセクシュアル・ハラスメント等に関する理解を深めていただくよう掲示・設置等の工夫を行う。
所管課	商工観光課

具体的な取り組み 労働関係法規等の周知、啓発

対応事業	024 労働相談
平成25年度実績	職場の労働問題や社会保険の取扱い等の相談に関する指導・助言を行った。 相談日時：毎月第2・4水曜日 午後1時00分～4時00分 場 所：瑞沼市民センター 相談員：社会保険労務士 相談件数：19件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに働きやすい環境づくりのため、就労環境に関して相談窓口の充実を図った。

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・国・県で行っている同様の相談業務との連携。 ・相談窓口があまり周知されていない。
次年度以降の取り組み	相談窓口の周知の強化を図る。
所管課	商工観光課

対応事業	025 ポスター掲示、リーフレット等の設置による周知・啓発
平成25年度実績	・労働に関する幅広い情報を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等を設置することにより雇用に関する意識向上を図った。 ・労働に関する幅広い情報を庁舎内のポスター掲示やリーフレット等を設置した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	誰もが情報を収集できるよう掲示を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	周知するポスター、パンフレット等が多く目立たない。
次年度以降の取り組み	・必要な方が必要な情報を得られるよう整理して掲示を行いたい。 ・多くの人が見られるように、出先施設等にも設置する必要がある。 ・ポスターやリーフレット等の情報により、労働に関する理解を深めていただくよう掲示・設置等の工夫を行う。
所管課	商工観光課

具体的な取り組み 各種事業・制度についての情報提供

対応事業	026 企業への直接訪問による周知
平成25年度実績	・雇用情報アドバイザーが市内事業所を直接訪問し、新規雇用への協力を呼び掛けた。 ・市内事業所巡回者：雇用情報アドバイザー（嘱託職員） 巡回日：月曜日から金曜日 9時～16時 年間訪問事業者数：900事業所 求人に関する相談件数：68件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	雇用状況改善のため、市内事業所に新たな求人をしていただけるよう協力を呼びかけた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	より多くの事業所へ情報提供及び情報収集方法の効率化の検討。
次年度以降の取り組み	企業との連携を密に図り、適切な情報の収集など継続して取り組む。
所管課	商工観光課

施策の方針 1	男女が働きやすい環境づくり
施策の方向	女性のチャレンジ支援
施策の内容	結婚や育児により仕事を中断したり、経済的自立を求める女性に対し、就業等の機会が広がるよう、知識の習得や意識向上のための講座等の情報を提供し参加を促すとともに、雇用機会の維持・拡大を図ることにより、女性の就業等の機会を拡充します。

具体的な取り組み 就労に向けた技術習得機会の情報提供

対応事業	027 就職支援セミナーの開催支援
平成25年度実績	埼玉県労働局（ハローワーク草加）が主催する就職支援セミナーの開催を支援することで、就労希望者の支援を行った。 開催：年12回 市役所会議室等で開催 内容：「履歴書・職務経歴書の書き方」「就職を成功させるために」等就職に有効な内容のセミナーを実施。 参加者数：145名（うち女性81名）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労支援をした。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	埼玉労働局との連携を図る。
次年度以降の取り組み	事業のさらなる周知の強化を図る。
所管課	商工観光課

対応事業	028 女性のための就職セミナー（新規事業）
平成25年度実績	・埼玉県ウーマノミクス課と人権・男女共同参画課との合同事業で、結婚や出産・育児で一度離職した女性が、再就職するための支援を行うセミナーを実施した。 ・埼玉県ウーマノミクス課と人権・男女共同参画課との合同事業で、結婚や出産・育児で一度離職した女性が、再就職するために必要な情報の提供や指導・助言を行った。 事業内容：「求人情報を知って可能性を広げよう」をテーマに、埼玉県内を中心とした通勤圏内の現在の雇用情勢と、比較的求人の多い仕事を挙げ、その内容と魅力・やりがいを解説。求人と求職の現状を理解することで、希望業種や職種の選択肢を広げる機会を設け、より現実的な就労条件を再設定したセミナーを開催した。 開催日時：平成25年9月6日（金）午前10時～12時 会 場：健康福祉会館 研修室 講 師：埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー 参加人数：25人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	未就学児のいる方も参加できるよう、託児室を設置した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	参加する女性の方たちが参加しやすい日時や場所について検討する。
次年度以降の取り組み	昨年度と同様に託児室を設置し、参加しやすい環境整備を行う。

所管課	商工観光課
-----	-------

具体的な取り組み 多様なニーズに対応可能な相談体制づくり

対応事業	029 就職の悩み相談
平成25年度実績	就職するにあたり、就労希望者が抱えている悩みについての指導・助言を行った。 相談日時：毎週火曜日 午前10時00分～午後4時00分 場 所：瑞沼市民センター 相談員：キャリアカウンセラー 1名 相談件数：189件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	市内相談者を優先するシステム及び効率の良い予約方法の検討
次年度以降の取り組み	事業の周知の強化を図る。
所管課	商工観光課

対応事業	030 三郷市ふるさとハローワークの運営
平成25年度実績	就労に関する相談や求人・求職情報の提供及び職業紹介等を行い、就労希望者の支援をした。また、必要に応じ、職業訓練等の情報提供を行った。 相談日時：毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時 相談方法：面接・求人閲覧用パソコン及び相談員による相談 相談会場：瑞沼市民センター 業務内容：市内の就労希望者に対する相談・職業紹介及び情報の提供を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに望む職種への就労を支援した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	ふるさとハローワークの円滑な運営の継続及び機能の周知の強化。
次年度以降の取り組み	埼玉労働局と連携し、新規求人事業所の開拓に努め、求める人材と求める職業相互に合致した紹介ができるような体制を整える。
所管課	商工観光課

対応事業	031 内職相談
平成25年度実績	内職を希望するものと内職をしてほしい企業相互の相談・紹介・あっせん及び内職関する調査等を行う。 内職希望者と企業の相談・紹介・斡旋を行った。 相談日時：毎週月曜日・木曜日 午前10時～午後3時 相談員：内職相談員1名 相談件数：634名、求職者数372名、求人数328名、斡旋者数208名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女問わず、内職が行えるよう斡旋を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	求職者と求人企業相互の希望に合った斡旋ができるよう新規登録者及び企業の開拓する必要がある。

次年度以降の取り組み	相談窓口の周知の強化を図り、希望者・企業の拡大を図る。
所管課	商工観光課

施策の方針 2	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向	地域で支える子育ての環境づくり
施策の内容	男女が家族の対等な一員としての責任を果たしながら、子育てと仕事や地域活動等のバランスがとれた生活が送れるよう、サービスの提供や条件整備をすすめます。

具体的な取り組み 保育所等の施設における多様な保育サービスの充実

対応事業	032 リフレッシュ保育の実施
平成25年度実績	・在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため一時保育事業（リフレッシュ保育）を実施。 ・6保育所（園）で、合計443人の一時保育（リフレッシュ保育）を行った。 たちばな保育所 94人、高州保育所 54人、丹後保育所 32人、 コピーリススクールみさとながとろ 19人、みさところ保育園 9人、 しらゆり保育園 235人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	すこやか課及び公立保育所での案内配布、ホームページでの周知を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	一時保育（リフレッシュ保育）受け入れ枠の拡大。
次年度以降の取り組み	引き続き、すこやか課及び公立保育所での案内配布、ホームページでの周知を行っていく
所管課	すこやか課

対応事業	033 家庭保育室への保育の委託
平成25年度実績	・家庭保育室2ヶ所は、公・私立保育所とともに、保育に欠ける児童の保育の実施をしており、市から委託料や補助金を交付している。 - 待機児童解消のための保育環境の整備を行った。 ・2ヶ所の家庭保育室へ、延べ186名分の委託を行った。 （ 家庭保育室1ヶ所が平成25年9月末日に閉室した ）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	案内の配布、ホームページでの周知を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	待機児童解消のため、保育に欠ける児童の保育を実施することにより、就労形態の確保など、保護者双方に良好な影響を与える。今後、家庭保育室への新たな指定認定が課題。
次年度以降の取り組み	指導監督制度を適正に運営し、今後も継続する。
所管課	すこやか課

対応事業	034 延長保育の推進
平成25年度実績	朝・夕の延長保育を行うことにより、保護者の就労形態を確保した。 ・戸ヶ崎東保育所 朝7:00～7:30、夕19:00～20:00の延長保育を行った。 ・コピーブリススクールみさとながとろ 朝7:00～7:30、夕19:00～20:00の延長保育を行った。 ・みさとしらゆり保育園 朝7:00～7:30、夕19:00～20:00の延長保育を行った。 ・みさところ保育園 朝7:00～7:30、夕19:00～20:00の延長保育を行った。 ・みさとひだまり保育園 朝7:00～7:30の延長保育を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	すこやか課窓口・各保育所・団地出張所で配布している「保育所入所申し込みのてびき」および、ホームページに時間を掲載した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	延長保育を実施する保育所の増加。
次年度以降の取り組み	延長保育を実施する保育所の増加
所管課	すこやか課

対応事業	035 休日保育の実施の検討
平成25年度実績	サービス業など土曜日・日曜日に就労する保護者のニーズに応えるため、休日保育の実施を検討。休日保育実施については、利用希望ニーズが低いため、現時点においては検討課題とする。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	休日保育実施について、ニーズの把握に努めた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	引き続き検討し、実施の糸口を見つける。
次年度以降の取り組み	引き続き検討する。
所管課	すこやか課

対応事業	036 病児・病後児保育（新規事業）
平成25年度実績	病気になり患又はその回復期にある児童が、保護者の勤務等の都合により家庭等で保育を行うことが困難な場合に、適切な処遇が確保される施設において、当該児童を一時的に預かる病児・病後児保育を実施した。 平成26年1月から、三郷中央駅前みさとしらゆり保育園に委託して実施し、利用登録者数111名、17名の利用があった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	広報、ホームページへの掲載を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	わかりやすく、親身なアドバイスを心がける。
次年度以降の取り組み	質の向上を図りつつ、継続して実施する。
所管課	すこやか課

対応事業	037 送迎保育（新規事業）
平成25年度実績	みさとしらゆり保育園へ運営を委託し、送迎保育ステーションでの朝夕の保育の実施、指定保育所への安全な送迎を行った。 三郷中央駅前のみさとしらゆり送迎保育ステーションから、市内の認可保育所へ、朝夕1回ずつ、南回り、北回りの2系統で送迎バスを走らせ、定員に空きのある保育所へ児童を送迎することにより、保護者の利便性の向上、待機児の減少に繋がった。平成25年度中は延べ5,706名の利用があった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	広報、ホームページへの掲載を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	わかりやすく、親身なアドバイスを心がける。
次年度以降の取り組み	安全・安心な送迎保育を充実させ、継続して実施する。
所管課	すこやか課

具体的な取り組み 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

対応事業	038 乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業
平成25年度実績	・乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業 対象者 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭 内容 訪問員（助産師、保健師、看護師、愛育班員）が家庭を訪問し、地域の子育て情報の提供と祝福のプレゼントを配布する。 ・児童福祉法に基づき、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問員が訪問し、養育状況の確認や相談対応、情報提供等を行うことで、不適切な養育状況（母親の育児不安等）を早期に発見し、虐待を未然に防ぐ。 平成25年度：対象者数：1,150人、訪問実施数（不在含む）：1,139人、 面接実施数：1,069人（93.0%）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	訪問の際は、育児環境の状況や両親の就労状況、育児状況等を聞き取るようにしている。また、両親で育児を一緒にしていけるよう、意識づけをしている。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・不適切な養育状況（母親の育児不安等）にある家族を早急に訪問へ繋げ、支援できるように、生後1か月未満の新生児訪問の実施率の向上を目標としている。しかし、生後14日以内に出生届を受理した後に、訪問員との調整および対象者との訪問日程調整等を行うため難しいのが現状である。 平成25年度：1か月未満の乳児の訪問数：178件（15.8%） 訪問時に、母子のみの面会が多く、父と一緒に面接するのは、平日の訪問としているので難しいのが現状である。
次年度以降の取り組み	今後も継続して実施していく。
所管課	健康推進課

対応事業	039 子育て支援拠点事業
平成25年度実績	・主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親と子が気軽につどい、子育ての悩みなどを打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図る場を提供した。 ・親子サロン、子育てについての悩み相談、身長体重測定、親子講座開催など。子育て支援センターでは、子育てサークルの立ち上げ支援や、子育ての悩み相談も個別で受け付けている。 ・「三郷中央駅前子育て支援センターにここ」を6月1日に開設した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	瑞沼市民センター内つどいの広場は土曜日も開催している。6月に開設した「三郷中央駅前子育て支援センターにここ」も土曜日開設している。

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	父親参加のためのPR不足。
次年度以降の取り組み	父親参加のためのPRの検討
所管課	子ども支援課

対応事業	040 保育園園庭開放事業
平成25年度実績	・地域に開かれた保育所づくりとして、地域の保育所に通っていない親子にも遊び場を提供した。 ・公立保育所において保育所園児と周辺地域の親子との交流を図った。 利用件数 104件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ホームページでの周知を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	地域の子育て拠点施設の一つとして、地域の子どもや保護者の方々などにより多く利用していただく。
次年度以降の取り組み	園庭開放の実施を継続する
所管課	すこやか課

対応事業	041 放課後児童クラブ
平成25年度実績	・保護者の就労等により家庭が常時留守になっている、小学校1学年から3学年の児童の健全育成を図った。 ・市内19小学校に児童クラブ室を設置し、放課後の児童の安全で健やかな居場所を確保しながら、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供する。 ・小学校との連携を図り、児童の状況を理解しながら運営する。 ・季節に応じた遊びや行事を取り入れながら活動する。 ・年間開設日数 294日
男女共同参画の視点で取り組んだこと	母親の就労を支援し、子育てとのバランスをとりながら社会参加を支援する。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	児童の健全な育成を図ることを目的とするとともに、保護者の多様なニーズを把握しながら、仕事と子育ての両立支援を目指す。
次年度以降の取り組み	児童の居場所として、より快適な環境となるよう整備及び入室児童枠の拡大を進める。
所管課	教育総務課

対応事業	042 放課後子ども教室
平成25年度実績	放課後や週末に、安全、安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進した。 ○「わくわく砦たかす」 場 所：高州地区文化センター 開 催 日：毎週火・木曜日、 登録者数：38名 ○「わくわく砦みずぬま」 場 所：瑞沼市民センター 開 催 日：毎週月・水・金・土曜日、 登録者数：78名 ○「わくわく砦とうわ」 場 所：東和東地区文化センター 開 催 日：毎週土曜日、 登録者数：30名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	3ヶ所の放課後子ども教室の定着・拡充を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	登録者数を増やすため周知方法、登録方法、内容など工夫する必要がある。また、実行委員の増員も必要である。
次年度以降の取り組み	学校の空き教室の利用等も考慮しながら、市内全域に拠点作りを進める。
所管課	生涯学習課

対応事業	043 幼児教室
平成25年度実績	幼児教室における教育の充実及び運営の向上並びに保護者負担の軽減を図ることを目的として、幼児教室運営補助金（指導者謝金・社会保険料・健康診断・幼児教育補助金等）を交付した。 ・補助金額合計 5,684,983円を交付
男女共同参画の視点で取り組んだこと	子育てしやすい環境の整備。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	建物の老朽化に伴い適切な修繕を行って、子どもたちの安全を確保する。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	生涯学習課

施策の方針2	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向	男性の家事・育児参加の促進
施策の内容	家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を行います。

具体的な取り組み 男女がともに家事・育児を担うための実践的講座の実施

対応事業	044 両親学級
平成25年度実績	・産前産後の健康管理や、妊娠・分娩の経過、新生児の保育について、妊婦とその夫等に対し、講義や実習、妊娠の疑似体験（夫）等を通して伝え、夫婦が子育てや家事をともに行うことができるように意識づけを行う。 日程：毎月2回（1コース2回）、特別講座 年3回 時間：午後 場所：健康福祉会館プレイルーム・視聴覚室・栄養指導実習室 内容：講義（妊娠中の保健、栄養、歯科、新生児の保育、家族の絆づくり等）、実習（沐浴人形を使用した沐浴、オムツ交換等）、歯科検診、妊娠シミュレーター体験（夫等）、個別相談 実績：12コース24回、特別講座年3回実施 延べ参加者数：妊婦382人、夫等277人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに参加し、妊娠出産について学ぶ機会を設け、男性の育児参加の推進と、女性の不安の軽減を支援する。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・平成24年度から実施した「パパママクッキング」は妊婦、夫を対象としていたが、参加者が少なく、平成26年度からは実施を取りやめた。その分、栄養に関しては妊婦及び夫を対象とした講座内容の充実を図る。（2回目） ・2回目以降の男性参加率は平成23年度から上昇傾向にあるものの、1割前後と少ないため、さらなる男性の参加率向上に向けての内容の検討が必要である。
次年度以降の取り組み	・講義を通して、両親が協力しながら家事や育児を行えるよう啓発を行う。 ・夫が、妊娠シミュレーターを体験することで、妊娠末期の妊婦の負担を理解することを目的としている。そのため、できるだけ多くの夫に実施してもらえるように働きかけていく。
所管課	健康推進課

対応事業	045 家庭教育学級
平成25年度実績	市内小・中学校のPTAにおける家庭教育学級の一環として、人権教育に関する学習のために講座・講演会等を実施。 PTA人権教育講座 実施校数：23校 日程：平成25年6月～平成25年12月 参加者：延べ 787名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	PTAで男女の別なく誰でも参加できるよう、開催の案内をしている。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	講座の内容、参加者数の確保
次年度以降の取り組み	継続して行う。
所管課	生涯学習課

具体的な取り組み 父親向けのプログラムの充実

対応事業	046 親子講座（ミニミニ運動会）
平成25年度実績	主に乳幼児(0～3歳)を対象とした親子参加型の親子講座として計画。専門の知識をもった講師に依頼し、手遊びや親子で身体を動かしたり読み聞かせなどを行い親子の交流を図る。年3回開催のうち2回を土曜日開催、うち下記の事業が、台風により中止および講師都合により延期となった。 10月26日 ピアラシティ交流センター 市立保育園保育士講師による（台風27号により中止） ピアラシティ交流センター のーびる保育園保育士による（H26.5月に延期）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	土曜日に開催することで、父親の参加を促している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	父親参加のためのPR不足
次年度以降の取り組み	父親参加のためのPR方法の検討を行う。
所管課	子ども支援課

施策の方針2	楽しく子育てをするための環境づくり
施策の方向	子育てに関する情報提供・相談事業の充実
施策の内容	男女がともに子育てを担えるよう、多様なニーズに応じた子育て支援のための情報提供や相談事業の充実を図ります。

具体的な取り組み 子育てに関する情報提供と相談の充実

対応事業	047 乳幼児子育て相談
平成25年度実績	乳幼児子育て電話相談を各公立保育所で行った。 平成25年度中は23件の相談があった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	広報、ホームページへの掲載を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	わかりやすく、親身なアドバイスを心がける。
次年度以降の取り組み	質の向上を図りつつ、継続して実施する。
所管課	すこやか課

対応事業	048 教育相談
平成25年度実績	・児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、教育相談窓口を設置している。 ・全中学校8校に、「さわやか相談員」を配置し、児童生徒の身近な相談員として、業務に当たる。 - また、全中学校にスクールカウンセラーを配置し、専門家として業務に当たる。 ・市内には、「第1教育相談室」「第2教育相談室」「第3教育相談室」の3つの相談窓口を設置している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	教育相談の中で、学校と協力して性的な差別に関する考え方を改めるよう諭す。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・不登校児童生徒は減少してきているが、病気や家庭環境、精神疾患などの課題を抱える長期欠席児童生徒の未然防止や解消に取り組む必要がある。 ・現時点では、性的な差別に直結する相談事例は、少ない。
次年度以降の取り組み	第3教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りつつ、保護者や児童生徒への支援活動により、不安や悩みを取り除くよう努める。
所管課	指導課

対応事業	049 『「にこにこ」子育て応援ガイド』発行
平成25年度実績	・三郷市における子育てに関する情報誌を発行した。 ・妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を妊娠時などに配布。また市内の公的機関、地区センター、児童館・センター、子育て支援拠点施設等に配置。 ・民間事業者と協働製作とし、公費負担なしでカラー版を発行。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	パパのおむつ替えのイラスト等を載せた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女共同参画に関するコラムのページが取れなかった。
次年度以降の取り組み	父親の育児参加に関する情報の提供について検討。
所管課	子ども支援課

対応事業	050 子育て支援総合窓口
平成25年度実績	・子育てに関する相談受付や情報発信を行った ・子育てに関する相談を受け付け、担当部署につなげる。また広報やホームページ、ツイッターなどの電子媒体を利用し、子育て情報の発信も行っている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・誰でも気軽に子育て情報を得られるように、ホームページ、ツイッターに力を入れる。 ・女性でも気軽に問い合わせができるように、女性職員を配置した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	父親の育児参加を促す意識を上げる必要がある。
次年度以降の取り組み	事業内容の見直しをする。
所管課	子ども支援課

施策の方針 3	男女が元気な活力ある地域社会づくり
施策の方向	地域の中での男女共同参画の推進
施策の内容	地域団体や市民団体等と協働して、地域活動に男女がともに参画することの必要性や意義をわかりやすく伝えていくとともに、参画しやすい環境整備等に努めます。

具体的な取り組み 地域活動への積極的な参画を促すための意識づくり

対応事業	051 生涯学習フェスタ
平成25年度実績	市内・市外の活動団体、サークル、福祉団体、企業等が出展し、来場者に実際の参加体験をしてもらうことにより、趣味や特技を持つことの楽しさ・知識を得ることの喜びを実感してもらうことを目的とする。 第16回 生涯学習フェスタ 日 程 平成25年5月12日 日曜日 時 間 午前9時30分～午後4時 場 所 勤労者体育館・青少年ホーム 参加者 1,110人（各ブース合計4,485人） 内 容 体験ブース 等
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女とも参加できる体験ブース等にする。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	子どもから高齢者まで幅広く楽しく体験できるよう、初めて来た人も次回も来くなるように考慮する。
次年度以降の取り組み	次年度も継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

具体的な取り組み 地域と連携した事業の展開

対応事業	052 地域づくりリーダー養成事業
平成25年度実績	町会・自治会やNPO団体、それぞれの現場の課題や地域課題を解決するために必要な知識やスキルを学ぶ。そして、各団体のリーダーとなる人材の発掘・育成を図った。 日 時 平成26年2月1日（土）午前10時から正午 会 場 ビアラシティ交流センター1階 体験教室A テーマ 耳の聞こえないかたにも優しい地域をつくろう 講 師 平野 清代美 氏 参加者 38名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	参加者の年齢、性別は問わずに募集を行っている。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	参加者が講座に参加した後も具体的な取り組みができるよう、年複数回の開催と参加者の交流促進。
次年度以降の取り組み	参加者が求めているテーマや内容を検討し、参加団体の活動や団体同士の交流に繋がるよう平成26年度も継続したい。
所管課	市民活動支援課

対応事業	053 学校応援団
平成25年度実績	・保護者や地域の方々が、ボランティアとして児童生徒あるいは学校の支援を行った。 ・学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加。保護者や地域の方々がボランティアとして、学校の環境整備や学習支援、登下校の見守り活動などに取り組んでいる。 参加人数 延べ7,383人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	地域人材の活用は、男女の別なく行っている。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・小学校の学校応援団は、組織化が図られ充実しているが、中学校はさらなる充実が課題である。 ・さらに、地域人材の発掘が望まれる。
次年度以降の取り組み	継続して取り組む。
所管課	指導課

対応事業	054 子ども達の登下校見守り活動
平成25年度実績	・青少年育成団体を中心に児童生徒の登下校時の安全を確保するために、市民の皆さんにご協力をいただき、地域と連携して「見守りボランティア活動」を実施した。 ・児童生徒の通学時間に、散歩や花・植木の水やり、玄関や庭の掃除、買い物などの時間をあわせていただき、毎日無理なく長く子どもたちの見守りを願います。 ・現在14,020人の方々に賛同をいただき活動をしている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	老若男女すべての市民の方に賛同いただき「見守り活動」ボランティアの啓発活動を展開している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	不審者が多いのが現状である。
次年度以降の取り組み	今後も「見守り活動」を強化していく。
所管課	青少年課

具体的な取り組み 市民団体等との協働事業の推進

対応事業	055 三郷市協働によるまちの魅力アップ事業
平成25年度実績	・地域課題を解決するため、市民等と市がお互いの得意分野を活かして対等な関係で協力し合う（協働）ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う、もしくは活動を計画している団体を対象に、経費の一部を補助を行った。 提案募集 平成25年6月1日～平成25年6月28日 審査会 平成25年7月24日（火） 事業実施 平成25年8月～平成26年2月 採択団体 4団体
男女共同参画の視点で取り組んだこと	事業参加者の年齢、性別は問わず、事業の募集を行っている。

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	提案団体の増加、提案内容の充実。
次年度以降の取り組み	提案団体を市民活動団体に拡大、審査会への市民参加等の検討をし、継続していきたい。
所管課	市民活動支援課

対応事業	056 生涯学習協働事業
平成25年度実績	市民公益団体等と三郷市教育委員会が信頼関係に基づいて、生涯学習に係わる事業を協働することにより、市民の多様な学習機会に応えることを目的とする。 ○NPO法人みさと生涯学習ネットワーク パソコン講座、みさと雑学大学 ○人生を楽しくすごし隊 第8回、第9回みさと今昔巡り ○県立三郷高等学校 学校開放講座（パソコン講座、書道を楽しむ） ○県立三郷北高等学校 学校開放講座（書道を楽しむ、陶芸体験教室）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	世代・性別に関係なく参加できる内容にした。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	人生を楽しくすごし隊との協働事業である今昔巡りについては、ルート選定、男女の区別ない参加者の募集を行う。
次年度以降の取り組み	次年度も市民の多様な学習機会を与えるために継続して実施したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	057 市民企画講座
平成25年度実績	市民の方々が今まで培って来た知識や情報等を生かし市民の方の自由な発想で講座の企画運営を行う機会を提供することが出来ればと考えている。「市民ニーズにあった講座への積極的な企画運営」「市民同士の学びあいの場の提供」「市民の方同士の情報交換」等を通して市民の生涯学習への参加を促し、三郷市の生涯学習の推進を図ることを目的とする。 ・60歳からの生き方 - 俳句との出会い - 5回コース 参加者 53人 ・紙芝居を演じてみませんか 3回コース 参加者 49人 ・ピラティスで関節痛の予防・緩和をしよう 6回コース 参加者 99人 ・男の料理 ホップ・ステップ・ジャンプ 3回コース 参加者 80人 ・子育て支援者養成講座 3回コース 参加者 55人 5講座 参加者延人数 336人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	企画講座を通して市民の生涯学習への参加を促した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女の区別なく、子どもから大人まで幅広く参加できるような企画を実施してもらう。
次年度以降の取り組み	次年度も継続して実施したい。

所管課	生涯学習課
-----	-------

対応事業	058 市民団体提案型協働委託事業
平成25年度実績	市内で活動する市民団体から男女共同参画社会づくりに関する事業の企画を募集し、その中から公益性や効果が高い事業の企画をした市民団体と委託締結を行い事業を協働で実施した。 ○委託先 オカリナボランティアグループ「ポピー」 委託料 40,000円 内容 ポピー10周年感謝クリスマスコンサート 平成25年12月23日(祝)瑞沼市民センター 参加人数 363名 会場に、高齢者・体の不自由な方向けの休憩室、授乳室を設置。 ○施設使用料を市が負担し、事業者との事業共催として、下記の事業を開催。 事業者 特定非営利活動法人Mikoねっと 施設使用料(瑞沼市民センター)を市が負担(減免手続き) 内容 パパカスキルアップ講座 おとうさんのヤキモタイム 平成25年12月1日(日)瑞沼市民センター参加人数 79名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女ともに参加できるよう、広報に配慮した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	市民団体より、日常のサークル活動への助成金と思われ、問い合わせをされることがあった。事業の企画についての協働委託事業である旨を理解してもらえような、わかりやすい広報を検討する必要があると感じた。
次年度以降の取り組み	・市内で活動する多くの市民団体に、男女共同参画に関する事業の範囲は広く、自らの団体もエントリーが可能というメッセージを発信できる広報を検討。今後も事業を継続していきたい。 ・公共施設での事業開催が可能であれば、平成25年度のように、市との共催事業として開催することについても、今後も継続していきたい。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方針3	男女が元気な活力ある地域社会づくり
施策の方向	高齢者等の社会参加の推進と生きがいづくり
施策の内容	高齢になっても健康で充実した生活を送ることができるよう、社会参加の推進や生きがいづくりのための各種施策を推進します。

具体的な取り組み 高齢者の生きがいきづくりの充実

対応事業	059 シルバー元気塾
平成25年度実績	高齢者が集団で軽度の筋力トレーニングを行うことにより、積極的な社会参加及び健康維持を図り、もって高齢者の生きがいきづくり、コミュニティづくりに資することを目的として実施。 ・平成25年4月16日（火）～平成26年3月14日（金） - 各コース 月2回 全20回 ・瑞沼市民センター・北公民館、文化会館・各地区センター等 9会場19コース ・延べ参加者数 24,087人 ・市内在住の概ね60歳以上の方を対象 *介護保険特別会計でふくし総合相談室担当による「シルバー元気塾ゆうゆうコース（介護予防一次予防対象者運動器機能向上事業）」を平成19年度から別の実施中。市内在住の概ね65歳以上の方を対象とし、各老人福祉センター等4会場4コース（各コース 月2回 全20回）で、4/23（火）～3/28（金）に開催して延べ参加者数は 2,394人。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	例年、広報みさと3月号で受講生募集を行っているが、高齢者向けにわかりやすい内容を心掛けた。 また、ハガキでの申込みとして、応募者多数（定員オーバー）の場合は公平な抽選を行った。なお、キャンセル待ちの方へは他の会場の紹介等を行い、多くの方が参加できるように配慮した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	●H22年度から実施している参加者の安全のための看護師配置を、今年度も引き続き行った。 ●今年度は、年々増加する参加希望者に対応するため、1コース増設した。 ●毎年、男性の参加者が10パーセント程度と少なく、圧倒的に女性が高い比率を占めているのが現状であり、今後男性の参加者を増やすことが重要な課題である。
次年度以降の取り組み	●シルバー元気塾は高齢者主体の事業のため、開催時の安全管理が最重要課題である。参加者が安心して安全に参加できるようにするために、専門職員（看護師）の会場常時配置を今後も続けて行く。 ●年々増加する参加希望に対応するため、開催会場の調整及び開催内容の検討を行い、シルバー元気塾の事業推進及び拡大を図って行く。 ●事業の推進にあたり、欠かすことのできない指導者（サポーター）のより一層の充実を図るため、指導者への研修はもとより、より多くの参加希望に対応するためにも、継続して新規指導者の養成を行う。 ●より多くの方が参加できるように、各団体等からの元気塾開催依頼を受けて、サポーターを派遣して行く。
所管課	シルバー元気塾いきいき課

対応事業	060 みさと生きいき大学
平成25年度実績	大学教授の講演を通し、市民の知識の向上及び生きがいきづくりの場の提供を目的とする。なお、市民一人ひとりの意欲を高めるとともに、生徒である市民同士の交流を深めるきっかけをつくる。 ・「みさと生きいき大学 - 立正大学デリバリーカレッジ - 」 - 平成25年10月5日～11月2日 各土曜日 瑞沼市民センター 5回開催 延べ359名参加 ・「みさと生きいき大学特別講座 - 経済 - 」 - 平成26年2月8日～3月1日 各土曜日 瑞沼市民センター 2回開催 延べ125名参加
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女とも参加できる講義内容にして開催した。

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	参加者が高齢者が多いので、それ以外の世代男女も参加できる講義内容・時間・場所等を考慮する。
次年度以降の取り組み	次年度も男女・全世代が参加できる内容で継続したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	061 シルバー講座
平成25年度実績	高齢者の健康・生きがい・コミュニケーションづくり・社会参加のきっかけづくりを目指し、学びの場・仲間づくりの場を提供する事業を実施。 ○シルバーおどり講座 6月5日～11月27日 ○シルバー詩吟講座 6月8日～3月1日 ○シルバー民謡講座 6月11日～11月26日 ○シルバー書道講座 6月14日～11月22日 各10回開催 延べ受講者数709名
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の新たな仲間づくりと健康で生きがいのある生活が送れるように講座を実施。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	参加者のニーズに合った講座内容・回数の検討
次年度以降の取り組み	参加人数が増加している、継続して行う。
所管課	生涯学習課 北公民館

具体的な取り組み 交流・ふれあいの場の提供

対応事業	062 世代交流館の運営
平成25年度実績	市民の自主的な活動により、異世代間の相互交流及びコミュニティづくりと心豊かな地域社会の実現に向けた活動を支援した。 年齢・性別に関わりなく異世代交流やふれあいの場を提供する。 開館日数 355日、利用人数 25,928人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	施設利用者に対し男女共同参画に関するパンフレットを配布し、啓発している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女ともに大学生の利用が、非常に少ない。(14人:0.05%)
次年度以降の取り組み	男女が共同して施設を利用しやすくするための環境の整備を推進する。
所管課	市民活動支援課

対応事業	063 老人福祉センター等の運営
平成25年度実績	60歳以上の高齢者を対象に、レクリエーション、健康体操、各種講座等を開催した。また、憩いの場を提供することで高齢者福祉の充実を図ることを目的に、老人福祉センター等の管理を三郷市社会福祉協議会に指定管理者として委託した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別や年齢にかかわらず充実した生活を送ることができるよう、生きがいづくりや親睦の場の提供を行った。

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	個々の多様な要望に応えられるよう、一層の生きがいづくり、親睦の場の提供を図り、高齢者福祉の充実を図る。
次年度以降の取り組み	指定管理者である社会福祉法人三郷市社会福祉協議会を通じて、老人福祉センターの運営管理に務める。
所管課	長寿いきがい課

対応事業	064 高齢者わくわく事業
平成25年度実績	老人福祉センター等を会場に、高齢者がわくわく楽しめるようなイベントを定期的に開催し、心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会として実施した。 【高齢者わくわく事業】 プロによるショーや世代間交流事業 歌謡ショー等：3回実施：延べ 230人の参加 ボーリング大会（ラウンドワン）：2回実施 延べ201人の参加 【わくわく作品展】 老人福祉センター利用者の衝動や絵画等の展示 ららぽっとみさと：2回実施
男女共同参画の視点で取り組んだこと	年齢や性別に関わりなく楽しめる事業を開催することにより、心身のリフレッシュや相互の親睦を図る機会を設けた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	会場や対象にふさわしく、多くの方に参加してもらえる事業の検討
次年度以降の取り組み	老人福祉センターの利用者の増加や、新規利用者のきっかけづくりとなるよう、今後とも継続して実施する。
所管課	長寿いきがい課

具体的な取り組み 充実した社会参加の推進

対応事業	065 みさと雑学大学（協働事業）
平成25年度実績	市民による市民同士の学び合いの場として、月に1回程度実施。はじめて参加する場合のみ、受講料500円。 ・平成25年4月～平成26年3月、第3土曜日、瑞沼市民センターにて開催。 延べ実施回数 11回 延べ参加人数 555人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	参加者が地域社会に参画する意欲や実践力を培うことを目的に実施する。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	市民教授の確保に苦慮している。アンケートを利用して呼びかける工夫をしたい。
次年度以降の取り組み	次年度も生きがいを感じてもらえるような企画を推し進め、市民同士の学び合いの場を与えるために継続したい。
所管課	生涯学習課

対応事業	066 老人クラブ活動支援事業
平成25年度実績	高齢者が自らの知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多彩な社会活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的に、三郷市老人クラブ等補助金交付要綱に基づき、各老人クラブに助成を行った。 ○老人クラブへの補助 ・43老人クラブ : 1,782,390円 ・老人クラブ連合会 : 438,630円 ○ゲートボール大会への援助 - 春季大会 : 8チーム44人参加 夏季大会 : 8チーム44人参加 - 秋季大会 : 7チーム41人参加 交流大会 : 6チーム34人参加
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の社会参加の推進や生きがいづくりを目的に、老人クラブへの補助金の交付。高齢者の保健福祉の向上のため、ゲートボール活動に対しての支援を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	老人クラブの組織率やゲートボールサークルへの加入者が低下しているため、各老人クラブに新規加入者を勧誘を奨励する。
次年度以降の取り組み	老人クラブや補助及びゲートボール活動への支援を今後も継続して実施する。
所管課	長寿いきがい課

基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

施策の方針1	あらゆる暴力の根絶
施策の方向	あらゆる暴力の防止に向けた意識啓発
施策の内容	配偶者等からのDVや児童・高齢者に対する虐待等のあらゆる暴力を根絶するため、市民への一層の広報や若年層を対象とした予防啓発と教育の充実を図るほか、加害者への対策に向けて、調査・研究をすすめます。

具体的な取り組み 各種啓発資料による暴力防止の啓発及び情報提供

対応事業	067 DV等についての各種パンフレットの配布
平成25年度実績	・女性相談に利用できるよう、男女共同参画情報コーナーを相談スペースと共有した。 ・男女共同参画情報コーナーや、人権・男女共同参画課前のラックにDVや児童虐待等についてのパンフレットを常時設置し、配布した。 ・男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動週間、パープルリボン展においても各種資料を設置した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	身近な暴力であるDV(ドメスティック・バイオレンス)や関係する虐待等について広く周知し、被害者、加害者、支援者等へ気付きを促し、支援に繋げることを目的とし、誰にでも手に取れるよう、オープンスペースに設置した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	被害者や支援者に利用しやすい、支援制度改正に対応した、適宜修正を加えたパンフレットを作成していくこと。
次年度以降の取り組み	支援制度の改正に対応した最新情報の収集に努め、今後も事業を継続したい。
所管課	人権・男女共同参画課

対応事業	068 デートDV等のリーフレットの作成
平成25年度実績	デートDV等についてリーフレット類の作成を行い、最新の情報が提供できる環境を整備し、暴力を許さないまちづくりを推進することを目的とする。 ・平成23年度に「知っていますか？DV」を作成。法改正に合わせた修正を適宜行う。 ・今後の啓発活動において活用すべく、簡易版として使用できるよう、A4・三つ折りサイズのリーフレットを、平成26年度に配布できるように作成。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・被害者・加害者・支援者のどの立場の人でも利用できる内容とした。 ・手に取りやすいサイズ、わかりやすい表記を考えて作成した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	平成26年度に使用できるよう簡易版を作成したので、課で行っている啓発事業（市役所市民ギャラリーでのパネル展示など）の際に、掲示・配布していくようにする。
次年度以降の取り組み	・男女共同参画情報コーナーや人権・男女共同参画課前のラックへ設置、課で行う啓発事業において掲示、配布を行う。 ・デートDVや家族間暴力、児童や高齢者に対する虐待など、関連する内容とともにリンク可能なリーフレットの作成を検討したい。
所管課	人権・男女共同参画課

具体的な取り組み 講演会・パネル展示等の開催による啓発

対応事業	069 女性に対する暴力をなくす運動週間での啓発活動
平成25年度実績	・横断幕（三郷駅前大橋）懸垂幕の掲示、パネル展示（市役所市民ギャラリー）パープルリボン展の開催（ららほっとみさと） ・パープルリボン展 平成25年11月11日（月）～11月24日（日） 会場：ららほっとみさと（ららぼーと新三郷内） 内容：パネル展示・パンフレット、リーフレットの設置
男女共同参画の視点で取り組んだこと	配偶者等からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題であるため、この運動を一つの機会ととらえ、国・県等との連携、協力のもと、社会の意識啓発等、女性に対する暴力の問題に関する取組みを一層強化することを目的とした。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	不特定多数の来場者への啓発方法の検討。（足を止めてもらえるように、見てもらえるように。）
次年度以降の取り組み	多くの人が集う場において広く啓発が行えることから、パープルリボン展は継続事業としたい。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方針 1	あらゆる暴力の根絶
施策の方向	被害者の安全確保と支援体制の整備
施策の内容	暴力被害の相談は、種々の相談の中でも特に相談者本人が生命の危機にさらされていたり、子どもへの虐待を伴っている等、複合的な問題を含むことも多いため、関係機関の連携を強化し、相談体制等を充実させます。併せて、性別や年齢に起因するあらゆる暴力等を許さないという意識を広め、発生を防止すること等、さまざまな観点からの取り組みをすすめています。

具体的な取り組み 被害者発見のための通報についての周知

対応事業	070 「DV防止法」に基づく通報についてのリーフレットの作成
平成25年度実績	被害者を発見したとき、ためらいなく市や警察に通報ができるように周知に努め、暴力の被害者発見につなげるため実施。 国や県の支援機関をはじめ、支援者が相談できる窓口の案内を、カード式リーフレットで周知した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者は女性であることが多いことから、カード式リーフレットを市庁舎や地区センター等の女性トイレに設置した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	被害者を発見したときにためらいなく相談ができるよう、さらに広く配布できる場を探していく。
次年度以降の取り組み	通報の大切さを伝えるリーフレットの作成等、今後も事業を継続したい。
所管課	人権・男女共同参画課

具体的な取り組み 被害者の安全確保と自立支援

対応事業	071 住民基本台帳事務における支援措置
平成25年度実績	DV・ストーカー行為等の被害者の安全確保のため、現住所を加害者に知られないよう、住民基本台帳事務における支援措置を行う。 住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー行為等の被害者保護の支援措置 内容：住民基本台帳の閲覧や証明交付に制限をかける措置。加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用し、被害者の住所を検索することを防止している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	支援措置が必要と認められた方であれば、男女問わず支援措置を受けることができる。 支援対象と認められる被害の内容が拡大されたことから、警察や関係市区町村等と連携を密にし、適切な支援を受けられよう配慮している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	関係各課と連携し、支援対象者及び申出状況の確認を適切に行い、被害者保護の支援に努める。
次年度以降の取り組み	今後も継続して、住民基本台帳の事務における支援措置を実施する。
所管課	市民課

対応事業	072 一時保護所までの同行支援
平成25年度実績	心身の疲労を抱えるDV等の被害者を、一時保護所と入所調整を行い、一時保護する際に支援先まで同行し支援を行う。 (ふくし総合支援課) 高齢者の対応：高齢者虐待防止法に基づき、市・地域包括支援センターにて相談を行っていた被害者を、介護施設等に一時保護する際に、支援先まで同行し支援を行った。 (子ども支援課) 被害者に18歳未満の子供がいた場合、子ども支援課にて対応した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・被害者の心身の状態等に配慮したサポートを行った。 ・DV被害者のほとんどは、女性であるため、女性ケースワーカーを配置。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・同行支援に対応可能な職員が少ない。 ・施設及びDVを含めた虐待に関連する関係各課との連携。 ・一時保護所入所協議に係る時間の短縮。
次年度以降の取り組み	・施設及び関係各課とのケース検討会議を随時行っていく。 ・引き続き、協議に係る時間の短縮等に努めていきたい。
所管課	人権・男女共同参画課、ふくし総合支援課、子ども支援課

対応事業	073 一時保護入所から自立までの支援
平成25年度実績	一時保護所に入所中の被害者に対し、適切なサポートやサービスの紹介等を行うことにより、被害者の心身の安定を図る。 一時保護所入所中から、一時保護所のケースワーカー等と協力し、施設退所後の自立に向けた情報提供や手続きのサポートを行った。被害者と相談しながら、自立に向けて今後の生活環境の立て直しなどについて支援を継続。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・被害者の心身の状況や、先の見えない大きな不安感を抱えているため、二次被害等を与えないように配慮した。 ・DV被害者のほとんどは、女性であるため、女性ケースワーカーを配置。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・入所から自立までの期間が長期化しないようにする。 ・一時保護所(施設)及び関係各課との連携を図る。
次年度以降の取り組み	・一時保護所のケースワーカーとの連携を強化する。 ・関係各課との情報共有及び調整会議を行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課、ふくし総合支援課、子ども支援課

対応事業	074 自立に向けた支援の実施
平成25年度実績	DV被害者の緊急的な救済として、シェルター(一時保護所)の入所に併せ、生活保護申請を受けた場合、シェルターを退所した後の安定した自立生活が送れるよう、継続しての生活保護制度の活用や利用可能な支援についてサポートを行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DV被害者の転居先での生活が円滑に行えるよう、家具什器や被服費、布団代等の支給や関連部署への連絡を密に行い、支障なく生活できる体制をバックアップした。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	DV被害者がシェルターを退去し、転居を行う際に、他市への移管となるため、移管受け入れ先の市町村との調整に時間がかかってしまうことがある。そのため、DV被害者の情報をこれまで以上に正確に伝え、移管受け入れ先市町村との調整が円滑に行えるようにしていく。
次年度以降の取り組み	引き続き、DV被害者がシェルター退所した後の支援を、関連部署との調整等をきめ細かく行い、DV被害者が自立した生活が送れるよう支援を行っていく。
所管課	生活ふくし課

具体的な取り組み 関係機関担当者間のネットワーク強化の推進

対応事業	075 DV対策庁内連絡会議の開催
平成25年度実績	DV被害者に対する支援を全庁的に行うため、連携体制を構築し情報交換等を目的として開催。 平成25年7月18日(木)13:30～16:00 農業委員会室 議題：埼玉県による講師派遣事業スーパービジョン研修 DV相談ケース事例についての検討等 講師：DV被害者支援アドバイザー 佐々木郁子氏
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DVの加害者・被害者の双方の立場に立って検討を行うことで、庁内連携体制の強化に努めた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	講演会等に参加し研修機会を増やすことによって、支援者としての力量をアップさせる。
次年度以降の取り組み	・県事業のスーパービジョン研修等を利用し、研修機会を確保する。 ・相談を受ける職員が研修を受ける機会が増えるよう、県・国主催の研修会について各課への情報提供に努める。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方針1	あらゆる暴力の根絶
施策の方向	相談体制の強化
施策の内容	関係機関との連携を強めるとともに、相談員の資質の向上を図り相談体制を充実させていきます。また、相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定に向けた助言を実施します。

具体的な取り組み 相談窓口等の情報提供や各種制度の利用促進

対応事業	076 各種相談窓口の案内や情報提供
平成25年度実績	関係機関との連携を図り、相談のネットワーク化を進め、被害者自身の安全と生活の安定に向けた情報提供、庁内外を問わず、相談者のニーズに合った窓口を紹介し、またそれぞれの窓口の情報提供に努めた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・相談者のニーズに合った窓口の紹介を行った。 ・パネル展示等行う際に、相談窓口の案内となるようなリーフレット等を、どなたでも持っていけるように配置した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	相談者のニーズを的確に掴むため、職員のスキル向上が求められる。
次年度以降の取り組み	・最新の窓口情報を収集し、提供に努めていく。 ・課で行う事業開催時において、啓発活動のひとつとしてリーフレット等を配置し、情報が入手しやすいようにする。
所管課	人権・男女共同参画課

対応事業	077 弁護士による法律相談及び司法書士相談の実施														
平成25年度実績	無料の法律相談及び司法書士相談を実施し、市民が抱える課題や問題を解決するため、弁護士及び司法書士がアドバイスや指導を行った。 <table border="0"> <tr> <td>法律相談（無料）</td><td>司法書士相談（無料）</td></tr> <tr> <td>日 程 原則として毎月第1・2・3火曜日</td><td>原則として毎月第2水曜日</td></tr> <tr> <td>時 間 午後1時20分～3時50分</td><td>午後1時～3時50分</td></tr> <tr> <td>会 場 青少年ホーム 2階 講習室他</td><td>市民相談室</td></tr> <tr> <td>対 象 者 市民</td><td>市民</td></tr> <tr> <td>実施回数 36回</td><td>12回</td></tr> <tr> <td>相談件数 426件</td><td>75件</td></tr> </table>	法律相談（無料）	司法書士相談（無料）	日 程 原則として毎月第1・2・3火曜日	原則として毎月第2水曜日	時 間 午後1時20分～3時50分	午後1時～3時50分	会 場 青少年ホーム 2階 講習室他	市民相談室	対 象 者 市民	市民	実施回数 36回	12回	相談件数 426件	75件
法律相談（無料）	司法書士相談（無料）														
日 程 原則として毎月第1・2・3火曜日	原則として毎月第2水曜日														
時 間 午後1時20分～3時50分	午後1時～3時50分														
会 場 青少年ホーム 2階 講習室他	市民相談室														
対 象 者 市民	市民														
実施回数 36回	12回														
相談件数 426件	75件														
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女年齢を問わず、市民を利用対象としている。														
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	弁護士による法律相談を必要とする市民が相談を受けやすい環境を作る（予約時に法律相談の必要性の確認、一般的な案件の相談に対して国・県または各種相談機関を紹介、予約取消の際の市への連絡の徹底）														
次年度以降の取り組み	法律相談及び司法書士相談は継続して実施する。														
所管課	広聴室														

対応事業	078 高齢者虐待に関する相談
平成25年度実績	高齢者虐待防止法に基づき、市・地域包括支援センターにて高齢者虐待を受けている被害者および加害者の訪問も含めた相談・支援対応を行った。 事業内容：高齢者に対する最も重大な権利侵害である高齢者虐待について、高齢者本人が尊厳ある生活を維持していくために、現に起きている虐待の状態を解消させ、安全・安心な環境での生活を再構築し、高齢者の権利擁護を実現させることを目的に、市及び地域包括支援センターにて訪問も含めた相談、助言、支援対応を行う。 実施日：随時 場所：相談者が来談しやすい場（福祉会館窓口、地域包括支援センター等）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	画一的ではなく、本人自身の意向を十分に聞き取りし、個々の状況に応じた対応を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・年々相談内容が複雑化、多様化しており、適切な対応のために、法律関係、福祉関係の専門職の助言、支援が必要である。 ・相談対応できる職員数が足りない。
次年度以降の取り組み	高齢者虐待専門職チーム（弁護士・社会福祉士）等、法律家や外部機関の専門職の協力を得る。
所管課	ふくし総合支援課

具体的な取り組み 安全確保のための相談業務の充実

対応事業	079 女性相談
平成25年度実績	平成25年度相談件数 78件（相談日以外 36件） 相談日：第1, 2, 3水曜日 午前10時から正午、午後1時から3時 4枠（1人 50分） 場所：市役所4階 女性相談室 相談方法：面接または電話（原則として予約制） 相談員：専門の女性心理カウンセラー 委託業者：特定非営利活動法人フェミニストカウンセリング東京

男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女の性差に基づき、女性のみを対象の相談を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・予約件数は前年度と変わらないが、他の用事が入ったり、連絡なしのキャンセルも多かったため実績は減少している。 ・継続して相談を受けている方は、相談日時を固定する傾向にあるため（例：第1水曜日の午後2時から）新規相談希望者が予約を取りにくい状況が見られた。 ・都合が悪くなった場合には、連絡を入れて欲しい旨を、予約を受ける段階で伝える必要があることを感じた。
次年度以降の取り組み	相談日以外の相談に対応できるよう、職員のスキル向上に努める。
所管課	人権・男女共同参画課

対応事業	080 男女共同参画苦情処理
平成25年度実績	男女共同参画社会づくりに関する市の施策や男女共同参画社会づくりの推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民、事業者、市民団体及び教育に携わる人からの申し出を、適切にかつ迅速に処理することを目的として実施。 平成25年度苦情申出件数 0件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女共同参画に対し、見識の深い委員を苦情処理委員として任命している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	広報みさとに掲載するなどしているが、引き続き周知を図る。
次年度以降の取り組み	引き続きPRに努める。
所管課	人権・男女共同参画課

対応事業	081 職員体制の強化
平成25年度実績	増加し続ける児童虐待などの相談等に対応するために、職員を増員。（23年度以降は、職員数を維持する） 職員を増員・維持することで、相談や支援の充実が図れた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ケースワーカーを男性・女性ともに配置した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	相談件数や困難事例の増加に対応するには、更なる増員が必要。
次年度以降の取り組み	職員数の増加を検討していく。
所管課	子ども支援課

具体的な取り組み 相談員の研修機会の増加

対応事業	082 女性相談ネットワーク会議
平成25年度実績	東部地域の「女性相談」相談員による相談情報の共有化を図ることで、地域の女性相談の向上と相談者への円滑な対応を行うため開催。 平成25年度の開催担当となっていた自治体の都合により、開催されず。 松伏町が幹事となり、平成26年度末に開催予定。 構成自治体：八潮市、草加市、越谷市、吉川市、松伏町、三郷市

男女共同参画の視点で取り組んだこと	例年：半日程度の時間を確保し、相談者への対応内容等についての確認と意識の共有化を図り、広域でのサポートに努めている。会議開催については、ネットワーク会議に加入する自治体の輪番制を取っている。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	相談員相互の意見交換を行う時間を多くとり、様々な事例について話し合っていけるようにしたい。
次年度以降の取り組み	・各自治体の相談員との連携を密にしていく。 ・相談案件によっては、会議以外でも情報共有の時間を持てるようにする。
所管課	人権・男女共同参画課

具体的な取り組み 関係機関の連携強化

対応事業	083 要保護児童対策地域協議会
平成25年度実績	要保護児童等の早期発見や適切な保護支援を図るため、要保護児童等に関する情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行った。 要保護児童対策地域協議会の代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、個別ケース検討会議を随時開催し、要保護・要支援児童に関する支援の関係強化と情報共有を図る。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	全ての児童が健全に成長するよう、要保護児童対応をした。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女バランスよく会議委員を構成する。
次年度以降の取り組み	継続して行う。
所管課	子ども支援課

対応事業	084 東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会
平成25年度実績	DV被害者の広域的な支援のため、県や警察等も含めた関係機関との相互連絡及び協力体制を図ることを目的として設置。 平成25年度は、三郷市が幹事市。 開催日：平成26年1月30日（木）午後2時～午後4時 場所：三郷市役所6階 第3委員会室 内容：各機関でのDV対策、被害者支援の状況について 意見・情報交換
男女共同参画の視点で取り組んだこと	警察、児童相談所、教育事務所、法務局等、関係機関と広く連携を取り、様々な状況に対応できる体制づくりに努めた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	2か月以上前から日程調整を行ったので、構成している多くの機関に参加してもらうことができた。関係機関が一堂に会する機会はない。お互いの置かれている状況や対応などを知ることができることから、今後も出席を前提として対応する。
次年度以降の取り組み	・日常から密に連絡を取り合える体制づくりを進める。 ・関係機関が集まり、意見交換が行える場はない。今後も協議会への出席を前提として対応していきたい。
所管課	人権・男女共同参画課

対応事業	085 警察との連携体制の確立
平成25年度実績	DVをはじめとした様々な暴力の被害者に対し、適切な支援を行うため、所管警察等と情報共有や協力等を通じ、連携を強めることを目的とする。共通するケースに対し、相互協力のもと相談者に対応するように努めた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者の利用しやすい支援体制づくりに努めた。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・警察署において相談を受け、DVが疑われる案件であっても、保健所や市役所の他部署が対応することが相談者にとって適切な対応を取ることができることが増えてきている。 ・所轄警察署の担当者は多忙を極めることから、情報共有が困難な事例が出てくることもある。
次年度以降の取り組み	・日常から密に連絡を取り合える体制づくりを進める。 ・庁内の関係各課においても、警察からの相談案件の対応について連携を取っていく。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方針2	ライフステージに応じた健康づくり
施策の方向	生涯を通じた心身の健康づくり
施策の内容	男女がその健康状態やライフステージに応じて、生涯を通じ、適切に健康管理ができるように支援します。健康の保持増進に向けた、地域や一人ひとりの健康づくり活動を総合的に支援します。また、女性の定期検診受診向上をめざします。

具体的な取り組み 健康づくりのための各種事業の充実

対応事業	086 特定健康診査事業
平成25年度実績	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、三郷市国民健康保険に加入している40歳から74歳を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病健診を実施。保健センター及び市内指定医療機関で実施。特定健康診査事業 日程) 集団健診：6月21日～11月14日までの29回実施 個別健診：6月21日～12月18日までの間実施 場所) 集団健診：健康福祉会館1階 個別健診：市内指定医療機関 内容) 問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認めた場合、貧血検査・心電図・眼底検査を実施 受診者数) 8649人 受診率) 30.6%(平成25年度法定報告)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健診の受診勧奨も積極的に行い、支援した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、特定健康診査受診率の向上があげられる。
次年度以降の取り組み	・電話での健診申込受付の開始 ・医療機関・薬局への受診勧奨体制の強化依頼 ・「健康だより」の発刊による健診への意識向上の促進。 ・電話による受診勧奨において、男女のライフステージを考慮した対応を行っていく。

所管課	健康推進課
-----	-------

対応事業	087 がん検診事業
平成25年度実績	市内に住所を有する40歳以上の者を対象に胃がん・肺がん・大腸がん検診を実施。 がん検診事業 日程) 集団検診: 6月21日～11月14日までの29回実施 個別検診: 6月21日～12月18日までの間実施 場所) 集団検診: 健康福祉会館1階 個別検診: 市内指定医療機関 内容) 胃がん検診: 胃部エックス線検査 内視鏡検査(医学的に胃部エックス線検査が不適当な者のみ医師の判断にて実施。個別健診でのみ実施) 受診者数 7816人(受診率18.7%) がん発見数 8人(発見率 0.1%) 肺がん検診: 胸部エックス線・喀たん細胞検査(基準該当者のみ) 受診者数 10779人(受診率23.1%) がん発見数 4人(発見率 0.04%) 大腸がん検診: 免疫学的便潜血反応検査 受診者数 10901人(受診率22.7%) がん発見数22人(発見率 0.20%) がん発見数は、平成26年7月28日時点の把握数
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健診の受診勧奨も積極的に行い、支援した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診率、検診精度の向上、要精検受診者数の増加があげられる。
次年度以降の取り組み	・受診率向上のための積極的な受診勧奨の実施するにあたり、男女のライフステージを考慮した対応をする。 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。(受診勧奨においては、男女のライフステージを考慮した対応をする)
所管課	健康推進課

対応事業	088 妊婦支援事業
平成25年度実績	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康診査を実施。また、母子保健法9条、10条、17条に基づき、妊婦に対する知識の普及や妊婦相談や訪問指導を行った。 1. 妊婦健康診査は、14回分について公費助成を実施。 妊婦健康診査項目: 問診、診察、体重・血圧測定、尿化学検査、血色素検査、グルコ-ス検査、梅毒血清反応検査、他各種検査 (実績) 妊婦健康診査(1～14回目) 延べ12,809人・HBs抗原検査1,153人・HCV抗体検査1,152人・HIV抗体検査1,152人・超音波検査延べ4,227件、子宮頸がん検診1,071人、B群溶血性連鎖球菌検査1,005件、ヒト白血病ウイルス1型(HTLV-1)1,026人、クラミジア抗原検査1,060人 2. 妊婦相談・訪問指導(実績) 助産師による電話相談148件、他118件、訪問指導6件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	妊娠届出の際には、妊婦健康診査の利用や妊娠中の健康に関し、男女問わず相談に対応している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたって	妊娠中からの継続的な支援が必要なハイリスク者の把握のために、妊娠届時の情報をもとに、主に助産師が対象者へ電話相談を行っている。支援が必要と思われるかたに適切な時期に介入できるよう母子手帳交付時等の機会をとらえ、妊婦やパート

の課題	ナーに対し保健指導を行っている。（保健センター交付に限る。）
次年度以降の取り組み	妊婦健康診査は、対象妊婦が委託医療機関を受診し、その費用を助成するという形態で実施している。県が1都6県の医療機関についてのみに一括契約を実施し、契約していない医療機関で健診を受診した場合は、償還支払を行っている。今後も国や県の動向を把握し対応する。
所管課	健康推進課

対応事業	089 個別予防接種事業（子どもの予防接種業務）
平成25年度実績	予防接種法に定められた予防接種を実施することにより、伝染のおそれがある疾病の発生と、まん延を予防し、予防接種者及び予防接種対象者以外の方の健康を守る。予防接種法に基づき、市が実施する個別予防接種を、接種期間内に、個別に指定医療機関で公費接種を実施した。 予防接種の種類：A類疾病（予防接種法第2条第2項） ジフテリア、百日咳、破傷風、急性灰白髄膜炎（ポリオ）、麻しん、風しん、日本脳炎、結核（BCG）、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症
男女共同参画の視点で取り組んだこと	様々な家庭の事情から、通常の予防接種が困難な対象者について、関係機関と調整しながら、適切に予防接種が実施できるよう支援した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	通常の予防接種が困難な対象者について、個人情報の保護と迅速な対応ができるよう、関係機関と情報共有を行っていく必要がある。
次年度以降の取り組み	対象者が、適切に安全に予防接種ができるよう今後も継続していく。
所管課	健康推進課

具体的な取り組み 健康教育・健康相談の充実

対応事業	090 健康相談・地域の栄養相談
平成25年度実績	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理が行えるよう、保健師や栄養士による相談・助言を行う。 1. 健康相談（電話・来所） 1）対象：小学生以上の市民 2）内容：血圧測定、身体測定、栄養相談など対象者の希望に応じて健康に関する相談を実施 3）相談は随時対応（地域で開催されるイベント等でも必要に応じて健康相談を行なっている。） 2. 地域の栄養相談 1）対象：市民 2）内容：栄養相談 3）会場：地区センターや児童館
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市民の健康相談に対応するにあたり、性別や年齢を問わず各々のライフステージや生活環境に応じた相談・助言が行えるように努めた。年齢や性別にかかわらず、随時電話や来所により相談に応じている。相談内容や本人の希望により、保健師や栄養士が相談対応し、市民の不安の解消に努めた。フォローが必要なかたには継続して対応した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	地域の栄養相談においては、相談を予約する市民は少なく、相談会場となっている施設の利用者が主な相談者となる傾向にある。年齢や性別を問わず周知を図るため、広報の「保健たより」のコーナーに毎月掲載し、周知を図っていく。
次年度以降の取り組み	地域の栄養相談の実施会場に、男女問わず利用しやすいピアラシティ交流センターを追加した。

所管課	健康推進課
-----	-------

施策の方針2	ライフステージに応じた健康づくり
施策の方向	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援
施策の内容	女性のライフステージに応じた健康に関する情報提供等通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期の女性の健康づくりを支援していきます。

具体的な取り組み ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進

対応事業	091 妊婦支援事業（再掲）
平成25年度実績	母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康診査を実施。また、母子保健法9条、10条、17条に基づき、妊婦に対する知識の普及や妊婦相談や訪問指導を行った。 1．妊婦健康診査は、14回分について公費助成を実施。 妊婦健康診査項目：問診、診察、体重・血圧測定、尿化学検査、血色素検査、グルコ - ス検査、梅毒血清反応検査、他各種検査 （実績）妊婦健康診査（1～14回目）延べ12,809人・HBs抗原検査1,153人・HCV抗体検査1,152人・HIV抗体検査1,152人・超音波検査延べ4,227件、子宮頸がん検診1,071人、B群溶血性連鎖球菌検査1,005件、ヒト白血病ウイルス1型（HTLV-1）1,026人、クラミジア抗原検査1,060人 2．妊婦相談・訪問指導（実績）助産師による電話相談148件、他118件、訪問指導6件
男女共同参画の視点で取り組んだこと	妊娠届出の際には、妊婦健康診査の利用や妊娠中の健康に関し、男女問わず相談に対応している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	妊娠中からの継続的な支援が必要なハイリスク者の把握のために、妊娠届時の情報をもとに、主に助産師が対象者へ電話相談を行っている。支援が必要と思われるかたに適切な時期に介入できるよう母子手帳交付時等の機会をとらえ、妊婦やパートナーに対し保健指導を行っている。（保健センター交付に限る。）
次年度以降の取り組み	妊婦健康診査は、対象妊婦が委託医療機関を受診し、その費用を助成するという形態で実施している。県が1都6県の医療機関についてのみ一括契約を実施し、契約していない医療機関で健診を受診した場合は、償還支払を行っている。今後も国や県の動向を把握し対応する。
所管課	健康推進課

対応事業	092 女性のがん検診事業
平成25年度実績	乳がん、子宮がんの早期発見を目指し、乳がん検診は市内に住所を有する40歳以上の者を対象に、子宮がん検診は20歳以上を対象に2年に1回検診を実施。受診率向上のため、節目年齢に検診無料クーポン券を送付している。 女性のがん検診事業 日程）集団検診：6月28日～11月7日までの12回実施 個別検診：6月21日～12月18日までの間実施 場所）集団検診：健康福祉会館1階 個別検診：市内指定医療機関 内容）乳がん検診：視触診、マンモグラフィ 子宮がん検診：視診、内診、子宮頸部細胞診、子宮体部細胞診（指定医療機関のみ） 乳がん検診・子宮がん検診は、2年に1度の受診となる。

	受診者数) 乳がん検診 3,309人(集団検診 1,068人 個別検診 2,241人) 受診率 23.2% がん発見数 10人 発見率 0.3% 子宮がん検診 3,352人(集団検診 907人 個別検診 2,445人) 子宮体部 169人 受診率 16.7% がん発見数 4人 発見率 0.12% 受診率は、(平成24年度受診者数+平成25年度受診者数) $\div$ 平成25年度の対象者数 $\times 100$ (がん検診統一集計より) がん発見数は、平成26年7月28日時点での把握数
男女共同参画の視点で取り組んだこと	女性がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、早期発見のための検診の受診勧奨を積極的に行い支援した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診率、検診精度の向上、要精検受診者数の増加があげられる。
次年度以降の取り組み	・受診率向上のための積極的な受診勧奨の実施するにあたり、女性のライフステージを考慮した対応をする。 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。(受診勧奨においては、女性のライフステージを考慮した対応をする)
所管課	健康推進課

対応事業	093 骨粗鬆症検診事業
平成25年度実績	市内に住所を有する節目年齢(40・45・50・55・60・65・70歳)及び40歳以上の女性を対象に、年1回、前腕部の骨密度測定を実施。 骨粗鬆症検診日程)平成25年10月6日(日) 時間) 午前9時30分～11時 午後2時～3時30分 会場)健康福祉会館1階 内容)前腕骨の骨密度測定 受診人数)266人
男女共同参画の視点で取り組んだこと	閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女共同参画の視点での課題はないが、生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、受診者数の増加があげられる。
次年度以降の取り組み	・受診者数の増加を図るため、健康診査・がん検診実施会場での受診勧奨PRを積極的に実施する。特に、女性が受診する「乳がん・子宮がん検診」では、その場での申込を受付けるとともに、受診勧奨の声かけを積極的に実施する。 ・健康だよりや広報で効果的にPRする。
所管課	健康推進課

具体的な取り組み 性の健康に関する情報提供と意識啓発

対応事業	094 性感染症等に関する周知活動
平成25年度実績	性感染症の2次感染の予防及び感染拡大予防を目的に、性感染症についての知識の普及啓発を実施。国、県からの啓発用パンフレットやポスターを配布、掲示した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ポスターやパンフレットの掲示、配布について、できるだけ多くの方の目にとまるよう、わかりやすい場所への掲示、設置を実施した。(健康福祉会館エントランス、本庁舎1階掲示板)

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	思春期など、若年層への周知啓発の機会が少ないと思われる。必要時、関係機関への情報提供等、連携をした、普及啓発について検討を行う必要がある。
次年度以降の取り組み	男女ともに、性感染症予防ができるよう、知識の普及啓発を今後も継続して実施する。
所管課	健康推進課

具体的な取り組み 女性のライフサイクルに応じた健康相談

対応事業	095 健康相談・地域の栄養相談（再掲）
平成25年度実績	市民が自身の健康や食生活に関する健康管理が行えるよう、保健師や栄養士による相談・助言を行う。 1. 健康相談（電話・来所） 1）対象：小学生以上の市民 2）内容：血圧測定、身体測定、栄養相談など対象者の希望に応じて健康に関する相談を実施 3）相談は随時対応（地域で開催されるイベント等でも必要に応じて健康相談を行なっている。） 2. 地域の栄養相談 1）対象：市民 2）内容：栄養相談 3）会場：地区センターや児童館
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市民の健康相談に対応するにあたり、性別や年齢を問わず各々のライフステージや生活環境に応じた相談・助言が行えるように努めた。 年齢や性別にかかわらず、随時電話や来所により相談に応じている。相談内容や本人の希望により、保健師や栄養士が相談対応し、市民の不安の解消に努めた。フォローが必要な場合には継続して対応した。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	地域の栄養相談においては、相談を予約する市民は少なく、相談会場となっている施設の利用者が主な相談者となる傾向にある。年齢や性別を問わず周知を図るため、広報の「保健たより」のコーナーに毎月掲載し、周知を図っていく。
次年度以降の取り組み	地域の栄養相談の実施会場に、男女問わず利用しやすいピアラシティ交流センターを追加した。
所管課	健康推進課

具体的な取り組み 女性特有疾患の予防に対する補助の実施

対応事業	096 子宮頸がん予防接種への助成
平成25年度実績	若い女性（20～39歳）の発症率が高い子宮頸がんの発症を予防するために、子宮頸がん予防ワクチンを接種し、子宮頸がんの発症原因であるウイルス感染を予防することを目的とする。 予防接種法の改正により、平成25年度4月より、定期予防接種とし、個別予防接種と同様に実施。接種対象者は、12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子。 子宮頸がん予防ワクチンの副作用の問題から、平成25年6月から、国より、同ワクチンの積極的接種勧奨の差し控えとなった。 国からの差し控えのリーフレット等を配布し、対象者への周知を図った
男女共同参画の視点で取り組んだこと	目的が、女性特有のがん予防であったため、対象を女性とした。

事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えにより、接種者数は大幅に減少している。 国の動向を踏まえながら、子宮頸がん予防ワクチンの接種を受ける対象者について、接種に当たっての、有効性と接種による副作用が起こるリスクについて周知を図り、対象者が適切な予防ができるよう支援をしていく必要がある。
次年度以降の取り組み	国の動向を注視し、対象者へ迅速に適切な情報提供及び対応を行っていく。
所管課	健康推進課

施策の方針 3	子どもたちの心に育てる人権意識
施策の方向	学習の場における男女共同参画の推進
施策の内容	市民一人ひとりが男女共同参画意識を持った社会を形成するために、次代を担う子どもの男女平等意識づくりをすすめ、子どもの発達段階に応じた男女共同参画の育成を図ります。

具体的な取り組み 自分も相手も大切にできる教育の充実

対応事業	097 人権を尊重する教育の推進
平成25年度実績	人権教育の中で男女平等に関わる内容について、児童生徒に授業を実施。人権教育全体計画、年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・人権教育全体計画、年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけている。 ・特に道徳や特別活動の中で、男女平等にかかわる授業を実施している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	男女共同参画のパンフレットの効果的な活用方法を研究する
次年度以降の取り組み	教育計画の内容について、確認と見直し作業を実施する
所管課	指導課

具体的な取り組み 男女共同参画の視点に立った学校運営

対応事業	098 男女共同参画の視点に立った学校運営
平成25年度実績	男女共同参画の視点に立った学校運営をする。 校内研修や倫理確立委員会により、男女共同参画の意識を含めた人権意識の高揚を図った。 学校教育の運営に、男女共同参画の視点を位置づける。 ・市内全小中学校27校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。 ・市内全小中学校27校に、校内倫理確立委員会を設置し、定期的にセクシャル・ハラスメント防止について取り上げ、意識を高めた。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	・教育計画の中に、男女共同参画を含む人権教育を位置づけ、教育活動を行っている。 ・学校運営は、男女の区別なく関わり、企画立案実施を行っている。 ・倫理確立委員会を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めている。 ・学校行事に保護者が参加しやすいように土曜日あるいは日曜日に学校公開を実施している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	子育てに対する父親の参画をさらに促していく必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	指導課

具体的な取り組み 保護者への意識啓発

対応事業	099 男性の学校教育への参画の推進
平成25年度実績	男性（父親など）の学校教育への参画を図った ・市内全小・中学校27校で、土曜日か日曜日に運動会を実施する。 ・学校公開日を金・土曜日、日・月曜日に実施する。（父親の参加が増えてきている。）
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・父親が活躍できる機会をつくるようにする。 ・職員会議やPTAの理事会等には、女性・男性双方が参加し、双方の意見を聞いて企画立案している。 ・仕事を持った方（父親が多い）が参加しやすいように学校行事等の日程や内容等を工夫している。 ・学校によっては、「おやじの会」を組織し、積極的に男性が学校教育に参画している様子が見られる。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	学校教育への参加は、母親に任せるといふ家庭がまだ多いことが課題である。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	指導課

対応事業	100 「親の学習」講座
平成25年度実績	平成19年度に埼玉県が開発した「親の学習」プログラムを活用し、三郷市青少年育成市民会議が中心となり、地域の実情に合わせた独自のプログラムを作成、実施している。 子育てに関して、「どのようなやり方や考え方があるのか。」を知り、「自分の家庭はどのような子育てがよりよいのか」をじっくり考える機会ともなるものである 「親が親として育ち、力をつけるための学習」として乳幼児の保護者対象、小学校就学時健診時、小中高校生の保護者対象、親子合同講座のほか、近い将来親となる中学生・高校生を対象にした「親になるための学習」、さらに市民・教職員対象等幅広く実施。 座学学習でなく参加型学習を基本とし、小グループによる意見交換やロールプレイング等体験的な学びを交えて楽しく学習を進めている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	就学時健診や学級懇談会での開催では、母親だけでなく父親が参加することもある。また、「おやじの会」や保育所での「父親参観」講座開催等父親への積極的な参加を呼びかける講座もある。また、中学生・高校生への講座は男女問わず「親

	になるための学習」を行っている。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	さらなる講座の拡大と講座内容のレベルアップ
次年度以降の取り組み	昨年同様に小学生の子どもを持つ保護者が主な対象であるが、乳幼児健診時や幼稚園・保育園での実施数の拡大をとおして、早い時期且つ多くの保護者が参加しやすいタイミングを狙って、講座を展開するための方策を探っている。 今後、講座の複数回参加する保護者に同様の内容を提供することのないよう、プログラム体系に基づいて段階的な講座内容を提供できることを目指している。
所管課	青少年課

具体的な取り組み 教職員に対する研修の充実

対応事業	101 男女共同参画の視点に立った学校運営（再掲）
平成25年度実績	男女共同参画の視点に立った学校運営をする。 校内研修や倫理確立委員会により、男女共同参画の意識を含めた人権意識の高揚を図った。 学校教育の運営に、男女共同参画の視点を位置づける。 ・市内全小中学校27校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。 ・市内全小中学校27校に、校内倫理確立委員会を設置し、定期的にセクシャル・ハラスメント防止について取り上げ、意識を高めた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・教育計画の中に、男女共同参画を含む人権教育を位置づけ、教育活動を行っている。 ・学校運営は、男女の区別なく関わり、企画立案実施を行っている。 ・倫理確立委員会を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めている。 ・学校行事に保護者が参加しやすいように土曜日あるいは日曜日に学校公開を実施している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	子育てに対する父親の参画をさらに促していく必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	指導課

施策の方針3	子どもたちの心に育てる人権意識
施策の方向	性及び自己を尊重するための教育
施策の内容	男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に関する正しい知識についての教育を行います。

具体的な取り組み 学校教育を通じた適切な性に関する教育の推進

対応事業	102 性に関する指導の充実
平成25年度実績	市内小学校19校において、体育（保健）、理科、特別活動、中学校8校において保健体育、特別活動の授業を実施。また、保健指導として児童・生徒・PTA等対象に実施している。

男女共同参画の視点で取り組んだこと	・保健体育においては、思春期の内分泌や生殖にかかわる機能について学習をしている。また、理科においては、遺伝子に関する学習を実施している。 ・教材開発等について、情報交換を行い、指導の充実を図る。 ・互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具の工夫をさらにして、授業の充実を図った。 ・性に関する指導内容や教材教具の工夫をし、男子、女子の立場から相手を尊重した話し合い活動を行った。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	教科横断的に性教育を実施していく必要がある。
次年度以降の取り組み	学習指導要領に基づき、継続して実施する。
所管課	指導課

対応事業	103 相互の性の尊重
平成25年度実績	性に関する教育の充実を図った。 ・市内小・中学校27校において、道徳の時間を各学年週1時間、年間35時間実施した。 ・特別活動や全教育活動で、相互の性の尊重について指導した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・道徳の授業の中で、互いの性の尊重ができるよう指導している。 ・保健体育の授業を通して、互いの性について正しい理解を図っている。 ・各教科のグループ学習の中で、互いの意見が尊重できる話し合い活動になるよう指導している。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	発達段階に応じた性教育を充実させていく必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して実施する。
所管課	指導課

具体的な取り組み エイズ・性感染症予防のための啓発

対応事業	104 性感染症予防教育の推進
平成25年度実績	中学校学習指導要領に基づき、保健体育の授業の中で、性感染症予防教育を実施。 ・中学校保健体育の授業の中で、エイズ及び性感染症の予防について学習した。 ・卒業期前に3年生を対象とした学習を進めている。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	エイズ及び性感染症の疾病概念や感染経路について、生徒に理解させるよう取り組んだ。
事業を実施した際の課題、次年度実施するにあたっての課題	・性感染症防止に対するさらなる意識高揚が必要である。 ・お互いを尊重する態度の育成
次年度以降の取り組み	・継続して取り組む。
所管課	指導課

平成26年度版 男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書

【編集・発行】埼玉県 三郷市 企画総務部 人権・男女共同参画課

電 話：048-930-7751

FAX：048-953-1135

E-mail：jinken@city.misato.lg.jp